

No. 16

政治  
392

~~33~~

皇國機目茶戰近し

#HS  
3042

101

内務省  
5710  
正本

PROJ 318

SHIPPING ADVICES 10/25  
SACK # 3  
ITEM # 62

IMT 537

1

皇國の日本戦近し

左藤清

#  
3042

392

政 裕  
第 3 9 2  
永久保存  
5.7.12

Doc 3042

標記編者... 吾國の... 可中... 要... 作... 押

圖 長

書

長 書

陸軍中將 佐藤清勝著

皇國の危機  
日米戦近し

東京 宮本武林堂發行

## 自序

日露戦争後四半世紀の歲月は流れた。この間に於て國民は泰平の甘睡を貪つた。嘗ては東洋の盟主を以て自任し、亞細亞の經營を以て使命としたる日本人は、何時しか是等の自任や使命を忘却し抛棄し、唯だ刹那的享樂と物質的文化に耽溺し陶醉し、而して今や明治天皇の宏謨や、明治偉人の遺蹟さへも顧みるものなき腑甲斐なき有様ではないか。

是の間に於て、太平洋の彼岸にある米國は、我等の自任する我等の使命とする亞細亞經略の策を決した。支那獨占の謀を運らし

た。而して著々としてその實行を急ぎつゝある。是が爲め彼は先づ日本人の排斥を企てた。支那政府の懷柔を實行した。而して彼は支那經營の爲めには是非とも武力に據らねばならぬと決心の臍を堅めた。斯くして彼は先づ海軍の大擴張を行ひ、海軍の政策を定め、而して支那内地至る處にその經濟的中心を設定し、その豊富なる資本を投下し、日本人の勢力圏や日本人の既得權益をもともせず、傍若無人の活躍をなしつゝある。而かも日本人は毫も是を覺らなかつた。毫も是を知らんと欲しなかつた。

加之我等の同胞が、米國西海岸に於て排斥せられ、虐待せられ、飢寒に泣きつゝあるに拘はらず國民はそれに耳を貸さなかつた。

米國政府が日本國家の體面を毀け、國家の威嚴を辱めたるに拘はらず國民は是を知らざるの風をなした。米國政府は我等の碧血を流し白骨を埋めたる、滿蒙に於ける日本の權益を蹂躪したるに拘はらず、國民は是に憤怒しなかつた。米國政府は我等の軍隊が難戦苦闘の後に獲得したる青島を拋棄せしめ、山東を撤退せしめたるに拘はらず、國民は是に對し無關心であつた。米國政府は我等が多年の努力の結果より生じたる、且つ日本の對外政策の中樞であつた日英同盟を破棄せしめた。而かも國民は是に對し痛憤しなかつた。而して最後に米國は軍縮會議の名の下に、日本國家の主權を侵害し國家防衛の權利さへも是を拋棄せしめた。而かも國民

は是に對し慷慨しなかつた。斯くして日本人は無神經無感覺であるであらふ歟。

我等が三千年の歴史を回顧すれば、我等の祖先は最も名譽を重んじたる國民であつた。我等の祖先は一身を犠牲と爲して國事に奔走したる國民であつた。而かも現在の國民は隣邦よりあらゆる侮蔑を受け、あらゆる迫害を被り、面に唾され、顔に泥され、手を縛され、足を束ねられ、踏まれても蹴られても殴られても是を感じざる體たらくである。斯の如きは既に忍耐ではない。謙抑ではない。是れ正に屈辱である。耻辱である。日本男兒の斷じて甘受すべき所のものではない。

我等は斯の如き侮辱を被り、屈辱を忍びたる日本政府の取りたる無定見と軟弱さを憎む。然しながら是よりも先づ米國を憎み、米國民を惡まざるを得ぬ。彼等がその有する唯一の富を恃として正義を無視し、人道を無視せる行爲を憎まざるを得ぬ。彼等が日本人に與へたるあらゆる罪惡、あらゆる横暴を惡まざるを得ぬ。特に彼等が口に甘言美辭を弄しつゝ、行に非道非違を敢てするその人面獸心を憎まざるを得ぬ。斯の如きものに對して是を忍容するは最早や寛大ではない。最早や宥恕ではない。須らく道義の爲め天に代りて是を膺懲すべきである。

加之我等日本人は、その生命の問題に於て亞細亞大陸に延長し

なければならぬ。その生存の問題に於て東亞に經濟的勢力を有し  
なければならぬ。日本は今や現在の領土のみではその七千萬人口  
を容るゝに足らぬ、日本は今や現在の經濟範圍のみでは、その商  
工業を維持するに足らぬ。日本の將來は唯だ亞細亞大陸によりて  
のみ企望し得らるゝのである。是が日本人の生命生存に關する立  
脚地である。然るに斯の立脚地に於て米國が雄大なる謀略を進め、  
その大々的經營を行はんとするのである。今や問題は我等の生命  
と生存とに接觸しつゝある。彼れ米國の行はんとする所は野望で  
あり非望である。我等の爲す所は生命に繋り、生存に關する。我  
等は我等の將來、子孫の死活、國家の存亡に關する大問題に當面

しつゝあるのである。今日に於て彼等の野望を挫き、今日に於て  
彼等の不正義を膺懲せずんば、我等は死すとも魂魄を安んじ得ざ  
るものである。

回顧すれば、我等は既に朝鮮問題に於て支那と戦ふた。我等は  
既に滿洲問題に於て露國と戦ふた。我等は常に生命の問題、生活  
の問題に就て已むを得ざる戦争を爲した。我等は平和を愛好する。  
我等は戦争を嫌忌する。而かも我等の生命の問題、生存の問題に  
接觸すれば戦はざるを得ぬ。而して今や又是の問題に關し折衝し  
つゝある。勢の趨く所彼と戦はざるを得ぬ。日米戦争は蓋し國家  
の避くべからざる運命である。國民は覺悟しなければならぬ。

我等は邦家の現状を觀じ、隣邦の形勢を察し、邦家の將來を思ふとき、憂心忡々悲憤切々、晏然として坐し能はざるものあるを覺ゆ。茲に邦家の將來に對し、重大なる負擔を有する七千萬同胞に敢て不文の一書を捧ぐ。

昭和五年四月二十二日 倫敦條約調印の報を得て

佐藤清勝識

# 皇國の危機 日米戰近し目次

## 緒言

### 第一章 亡國の實例

- 第一 讓歩の累積……………七
- 第二 邦彦秦檜國を誤る……………一〇
- 第三 貴族黨人國を誤る……………一四
- 第四 亡國の因其れ如何……………一八

### 第二章 我等の敵

- 第一 敵國即ち米國……………三
- 第二 日本移民の虐待……………五
- 第三 國家體面の毀損……………七
- 第四 青島の奪還……………一〇

目次

一



第五 日英同盟の破棄……………三〇

第六 滿蒙特種權益の否認……………三三

第七 國家主權の侵害……………三四

第八 起てよ國民熱血男兒……………三五

第三章 世界形勢の變化……………三六

第一 大戰前の形勢……………三九

第二 大戰後の變化……………四二

第三 英國の萎縮と米國の興起……………四四

第四章 日本の立脚地……………四九

第一 民族生命の問題……………四九

第二 民族生存の問題……………五一

第三 民族防衛の問題……………五一

第四 日本の對外政策……………五五

第五章 米國の對外政策……………五九

第一 世界霸權確立政策……………六三

第二 對支優越權確立政策……………六四

第三 日本排斥政策……………六五

第四 支那懷柔政策……………七一

第五 武力解決政策……………七四

第六章 米國の海軍擴張……………七七

第一 攻勢的の海軍政策……………七七

第二 空前の海軍擴張……………七九

第三 脅嚇的の海軍演習……………八四

第七章 華府會議……………八九

第一 不法なる米國提案……………八九

第二 米國提案に對する賛否……………九二

第三 詐欺的計算……………九三

第四 短見者流の跋扈……………九六

第五 補助艦問題……………一九

第六 日本國防權の拋棄……………一〇〇

第七 支那に於ける日本勢力の失墜……………一〇三

**第八章 壽府會議……………一〇七**

第一 米國海軍擴張の前提……………一〇七

第二 華府會議比率の強要……………一〇九

第三 英米の確執……………一一

第四 當然極まる決裂……………一二

**第九章 倫敦會議……………一三五**

第一 虛偽の出發點……………一三五

第二 我國の爲め至大至重の會議……………一三五

第三 謙遜且つ正當なる我が主張……………一三九

第四 傲慢不遜なる米國の態度……………一三三

第五 軍擴を行はんとする米國……………一三五

第六 難關に閉せられたる會議……………一三七

第七 狡猾なる米國第二回提案……………一三九

第八 賣國的訓令……………一三三

第九 大權の干犯……………一三六

第一〇 三國條約の成立……………一三八

第一一 戰敗國的屈伏……………一四四

**第十章 今後の日本……………一四七**

第一 米國の魔術……………一四七

第二 大阪冬の陣と夏の陣……………一五〇

第三 眼前の小利……………一五二

第四 生存生命の脅威……………一五五

第五 國家危機の到來……………一六〇

**第十一章 戰爭の誘發……………一六五**

第一 戰爭を誘發する軟弱外交……………一六五

第二	日露戦争前の外交	二六
第三	「クロバトキン」の戦略	二七
第四	次に来るものは満洲抛棄	二七
第十二章	戦争の覚悟と準備	二五
第一	米國民に宣す	二五
第二	戦争の覚悟	二九
第三	開戦の時機	二八
第四	對米攻勢作戦私案	二八
第五	對米守勢作戦私案	二七
第六	戦争の準備	二八
第十三章	國家意識の高潮	二九
第一	春秋戦國の時代	二九
第二	國家意識の微弱	二九
第三	我等の國家意識を高潮せよ	二九
結論		二〇三

# 皇國の 危機 日米戦近し

佐藤清勝著

## 緒言

我が日本國は今や世界の五大強國の一として、世界の舞臺に活躍しつつある。然しながら日本國民の多數は未だ世界の舞臺なるものを知らぬ。世界の形勢に向つて注意を拂はぬ。それ故に新聞を見ても、毫も外國に關する記事を読まぬ。その嗜む所のは國內の事件であり、殺人、竊盜、戀愛葛藤等の些事である。斯の如くしてその眼界が國內を出でない結果、多くは世界の舞臺なるものを知らない。世界が如何に變轉するも他國が如何なる野心を抱藏するも、毫も意に介する所ではない。而かも斯の如

き状態は一般の國民のみではなくして、政治家なりと自稱する人士の間に於てすらも猶ほ然りである。斯くして日本人は五大強國の國民であると言ひ得るであらふか。

斯様なる世界的形勢に無理解なると同時に、歐米人を以て先天的に優秀なる民族である如く心得て居る。是が大なる誤解である。歐米人は物質文明に於て世界に先鞭をつけたけれども、その精神文明は遙かに東洋諸國より下位にある。是が爲め彼等が有する心性は常に不正不義を敢てし、他人に迷惑を及ぼすを意とせず、只自己の慾望のみを満足せんとし、自己の權利のみを主張せんとする下劣漢であることを國民は諒解せぬ。

斯くして日本人は、外國人就中歐米人を責むること頗る寛大であつて、日本人を責むること頗る苛酷である。外國と關係ある一個の事件に對し、その原因が外國人にあるに拘はらず、常に外國人を責めずして日本人自身を責むるのである。事件そのものが外政問題であるに拘はらず、忽ち是を内政問題と化して日本人同志を責むることは

議會に於ける爭論の常である。是れ實に日本人の通有性である。是が爲め常に事件そのもの、真相を捕捉せずして枝葉末節にのみ走り、最も樞要なる重點を閑却し、遂に救ふ能はざるに至るものである。是が日本人の通弊である。

過去數十年來の米國に對する各種の問題は、斯くして閑却せられ、斯くして未決に存在し、而してその累積する處國家の威信を失墜し、國家の侮蔑を招來し、國家をして深淵に陥らしめ、遂に國家をして危機に瀕せしむるに至ることは實に痛嘆に耐へざるものである。

過去數十年間、太平洋を隔てたる對岸の米國が我國及び國民に加へたる侮辱と虐待と強要とに關して、國民は頗る無關心である。頗る無神經である。在米同胞が飢寒に泣きつゝあるも毫も耳を貸さない。米國が我が顔面に泥を塗つても毫も耻辱を感じない始末である。而して華府に於て如何なる會議が開かれ、倫敦に於て如何なる會議が開かれようともそれは我等の日常生活に關係するものでないとして、毫も是を顧みず

新聞紙の報告すらも是を讀まないやうである。斯の如く事外國に關するものに對して不熱心無關心であるに拘はらず、内政上の論争や内治上の争議や國內の瑣末の事件に至つては、口角泡を飛ばして是を論ずることは實に不可思議である。斯くして春秋戰國の如き弱肉強食の現下の世界に對して自國の安全を保ち得るであらふか。

現下の國民は餘りに短見である。自己の生活しある現在さへ幸福であり、平和であれば他は論ずるに足らない、自己の子孫の時代が如何に悲惨となり、暗黒とならふともそれは我等の關知する所でないと言ふが如きは餘りに無情である。餘りに冷酷である。我等は三千年の祖先の恩惠によつて今日幸福に生活し得るのである。我等は萬世一系の天皇の慈愛によりて今日に至り安穩に生活し得るのである。是の事を顧みれば我等は我等の子孫の爲めに努力しなければならぬ。我等の子孫の繁榮と幸福の策を講せなければならぬ。國家百年の大計は畢竟未來國民の爲めである。我等が皇祖皇宗の鴻恩に酬いる爲である。我等が茲に不文の筆を呵して日米兩國の必戰を論ずる所以も

畢竟是に外ならぬ。

日米兩國の繋争は一朝一夕の事ではない。然しながら華府會議と倫敦會議の結果は日米兩國間の溝渠を更に深からしめた。日本は戰敗國の如き思をなして倫敦會議に於てその條約に調印したのである。日本國民の憤慨興奮はその極に達せざるを得ぬ。是の勢を以て進まば兩國は遂に鐵火を以て相見ゆるの日が到着せざるを得ぬことは智者を俟たずして明かである。我等の文字が過激に走ると譏らば謗れ。我等の胸中抑へ難きものがあるが爲めである。若し夫れ我等の所言が徒勞に終ることあらば、是れ實に邦家の至幸である。

## 第一章 亡國の實例

### 第一 讓歩の累積

我國が北米合衆國と通商條約を締結してより今日迄七十有餘年である。即ち米國提督「ペルリー」が浦賀に來り、尋で神奈川に於て假條約を締結して以來、當初は兩國共頗る親善の關係にあつた。然しながら日本が日清戰役以來、東亞に於て漸次にその勢力を占むるに至るや是を喜ばざるものは米國であつた。然しながら米國も亦その廣漠たる國土の開拓に多忙であつた時代に於ては、未だ兩國の關係は親善と言ふ能はざるも險惡ではなかつた。然るに米國が漸次にその富を蓄積し、資本の利用を考へ且つ世界的にその勢力を發現するに従ひ、日米兩國の關係は漸次に險惡に傾いた。米國人が「カリフォルニア」州に移住したる日本人の勤勉とその成功を羨むや、俄然として嫉妬の焰に燃えて日本人の排斥を企て、日本人を差別待遇し、日本人の渡航を禁止して

以來兩國の關係は益々險惡となり、爾來幾十年兩國人の感情は愈々背馳し、最近に至つて更にその險惡の度を加へた。

實に日米兩國の感情の背馳は一朝一夕ではなかつた。然しながら日本は米國に對して常に受動的であり、常に遠慮勝であつた。日本が米國に對して迷惑を掛けたることは唯の一回もなかつた。唯米國人の氣に入らざるは日本の進歩であり、日本の隆昌であり、日本の勢力の擴大であつて、是を喜ばざるは彼等の強き嫉妬心の結果である。斯の如く日本が米國に對し遠慮勝であり、謙讓的であるに拘はらず、米國人は日本人を眼下の敵となし、一から十迄日本人を凌辱し、日本人を虐待し、日本人を強制した。而して日本人は是の凌辱虐待強制等に對して常に忍耐し屈服し讓歩した。

今日迄日本が米國より受けたる凌辱、虐待、強制等は一再に止まらなかつた。少くも十數回の屈辱を忍び讓歩を敢てした。時としては恨を呑み肝に銘じ骨に徹して是の讓歩や屈辱をなしたのである。斯様なる讓歩の數々は日本人の感情を險惡ならしめ、

尖銳ならしめ遂に公然敵國として是を見るに至つた。

然しながら我等の見地よりすれば斯様なる數々の屈辱と讓歩は、兩國民の感情を惡化せしむるのみならず、米國人をして益々日本人を誤解せしめ、米國人をして益々狂暴ならしめ、その結果日本が益々不利の地に陥り愈々窮迫の境に沈み、遂に救ふべからざるに至る恐あることである。

我等の見る所によれば對外關係に於て、我等の行爲が正義であると信する限り、我等の胞臆を披瀝し、我等の主張を貫徹し、言ふべきは言ひ、行ふべきは行ひ、我等の所信に向つて進むべきである。斯くして對手國をしてその不正不義の行爲を改めしめ、その意識を戒慎せしむるを要するのである。斯くて兩國が衷心より諒解すれば事物は自ら氷釋し問題は解決し得らるゝのである。

古來世界の歴史に於て幾多の國家が興隆し、幾多の國家が亡滅した。而して是の史實によりて見るとき、屈辱の重疊と讓歩の累積は、益々對手國をして我を輕侮せしめ

我を蔑視せしめ爲めに對手國をして益々暴逆ならしめ、益々倨傲ならしめ、遂に鐵火を以て相見ゆるに至る。而して一たび屈すれば更に再び屈し三たび屈して國家をして滅亡の瀕に陥らしむるの事實頗る多きを見るのである。請ふ我等をして少しく史實に就て語らしめよ。

## 第二 邦彦秦檜國を誤る

我等が世界の歴史に於て最も痛切に感ずるものは、國家が常に同じき經過を辿りて遂に亡滅するの事實である。その最も著しき例として支那に於ける宋朝と歐洲に於ける波瀾の滅亡とを擧げ得る。

支那の唐朝の後を繼ぎて、萬里の長城以南の地を統一したる宋は太宗、眞宗、仁宗、英宗、神宗等の代に於ては漢人の武勇によつて遼及び西夏の侵入を撃退し、支那本部の隆昌を誇つたが神宗の後哲宗、徽宗の代に至りては漸く文化に陶醉し文弱に陥つた。

是の時に當り女眞の一族たる金は、滿洲東部に興起し遼を亡さんとし、使を宋帝徽宗に遣はし共に遼を撃たんことを謀つた。是に於て徽宗は將を遣はし金と共に遼を討つたが、宋軍は利を失ひて退却し、金軍獨り大に敵軍を破りて遼を亡ぼし遼の古地を占領したが、宋は僅かに燕京（今の北平）附近の地を得たるに過ぎなかつた。是より金は宋を侮り支那本部の地を併呑せんとする野望を懷き、金の太宗は連りに南進の策謀を實行せんとした。是の時に當り宋に於て徽宗の子、欽宗位に即き將軍李綱早きに及んで金を撃破せんことを献策したが用ひられず、宰相李邦彦の言を信じ遂に地を割きて金と和を結んだ爲め金は宋を與し易しとなし、益々南下の策謀を實行し條約を無視して兵を進め、遂に當時宋の首都であつた汴京を陥れ徽宗（當時上皇）欽宗を擒にし是を五國城に幽囚した。

是に於て宋は欽宗の弟高宗を立て、位に即かしめた。將軍宋澤は義軍を率ゐ一戰以て金軍を撃たんことを献策したが是を聽かず、却つて都を揚子江の南方臨安に移して



金軍の殺到を避けた。是の後將軍岳飛は軍を提げて揚子江を渡り、金軍を撃破して汴京附近に達し黃河流域の一部を恢復した。

然るに高宗の宰相秦檜は岳飛の行動を喜ばず、遂に忠勇無双の岳飛を罪し是を斥けて金と和約せんとした。是に於て胡銓は憤激に耐へず上疏して曰く

以爲ラク陛下一タビ膝ヲ屈セバ則チ祖宗廟社ノ靈盡ク夷狄ニ汚サレ祖宗ノ赤子盡ク左衽トナリ、朝廷ノ宰執皆陪臣ト爲ラン、異時豺狼朕クコト無ク、安ンゾ我ニ加フルニ無禮ヲ以テスルコト劉豫ノ如クナラザルヲ知ラン、夫レ三尺ノ童子ハ無知ナレドモ犬豕ヲ指シテ拜セシメバ、則チ慚然トシテ怒ラン、堂々タル天朝相率キテ犬豕ヲ拜セバ曾テ童稚ノ羞無カラシヤ、奉使王倫北使ヲ誘致シ江南ヲ招諭スルヲ以テ名ト爲シ、我ヲ臣妾ニセント欲ス、執政孫近秦檜ニ附會ス、臣義トシテ檜等ト共ニ天ヲ戴カズ、乞フ倫檜近三人ノ頭ヲ斬リテ之ヲ藁街ニ竿シ、然シテ後其使ヲ羈シ無禮ヲ責メ問罪ノ師ヲ興サバ三軍ノ士戰ハズシテ氣自ラ倍セン、然ラズンバ臣東海ヲ踏

ミテ死スルアランノミ、寧ンゾ能ク小朝廷ニ處リテ活クルコトヲ求メンヤ

と慷慨したが秦檜等は是の上疏を一蹴し、胡銓を貶竄し遂に金に歳貢を献じ且つ淮水大散關を以て兩國の境界となすことを條件として金と和約し、寧ろ金に臣事してその封冊を受くるに至つた。是れ實に一時の儉安の爲めに國家を賣つたものであつた。

斯様なる宋の屈辱的媾和は却つて金をして倨傲ならしめ、金帝亮は都會寧より燕京に移し大軍を起して宋を滅さんと圖つたが事を起すに至らずして死し、暫らく和平を得たが宋の寧宗の時に至り金は兵を發して宋軍を撃破した。是に於て寧宗は將軍韓侂胄を殺し、且つ歳幣を増加して金帝に謝し益々宋の版圖を縮少し、衰亡に瀕するに至つた。

是の時に當つて漠北に起りたる蒙古王、元の太祖は先づ金を滅ぼして汴京を略し尋で世祖忽必烈の代に至り更に南下し、瀕死の宋を伐ち宋の文天祥、張世傑等防戦甚だ努めたけれども皆敗れその他忠烈の士猶ほ恢復を圖りたるも常に元軍に破られ、遂に

厓山島の海戦に於て宋は全く滅び、此に漢人はその國土を擧げて蒙古人に委するに至つた。

斯の史實は何を我等に物語るであらふか。宋朝の君臣が一時の苟安の爲めに屈辱的和約を請ふたるに因し、而かも敵は是により益々宋朝を侮りその鷲鳥の慾を逞ふせんとし、更に第二の兵戦を起して宋を撃ち宋屈して和約すれば、更に第三の兵戦を起して宋を撃つた。斯くして宋は退讓復た退讓して遂に國を滅すに至つたのである。胡銓が「是ノ膝一タビ屈セバ宗祖廟社ノ靈盡ク夷狄ニ汚サレ、祖宗ノ赤子盡ク左衽トナル」を實現したのである。而かも我等は是の史實を眼前に見るを悲憤慷慨せざるを得ぬ。

### 第三 貴族黨人國を誤る

亡國の例として更に著明なるは歐洲第十八世紀に於ける波蘭の滅亡である。波蘭は第十世紀の頃「オデル」河流域に住せし「スラーヴ」人の建てたる國である。爾來

國運隆昌に向ひ十五世紀の中葉には東方及び西方にその版圖を擴張し、首府「ソルシヤウ」を中心として「ニーメン」以西「ワイクセル」河流域の地を占め、一時「ボヘミヤ」及び「プロシヤ」等をも服屬して北歐に雄視するに至つた。然るに一五七二年王家の血統絶ゆるに及んで國王選舉制を採用し爾來國運衰微に傾いた。

第十七世紀を過ぎ第十八世紀の初頭に於て隣國の形勢は一變した。東には領土を擴張せんとするの野望を懷きたる露帝「カザリン」二世があり、西に野心滿々たる普魯王「フレデリック」大王があり、南に七年戦役によつて失はれたる損失を他に求めんと焦慮しつゝあつた奧國王「ジョセフ」二世があつた。是等の諸雄が虎視眈々として波蘭分割の機會を覘ふて居つたのであつた。

是の如き列國の形勢であつたが、波蘭人は第十六世紀の隆昌の夢未だ醒めず只管一時の儉安と享樂とのみに耽つて居つたのであつた。加之波蘭王は選舉によつて擧げらるゝものであるから毫も權力がなかつたに反し、是の選舉をなす貴族等は各威權を振

ふたのみならず、是等貴族は自己の權勢を得ることのみ熱中し、毫も國家を顧みなかつた。彼等貴族等は國利民福を圖らずして唯だその私利私慾のみを希求したる爲め遂に外國の勢力を背景として權勢の競争をなした親露黨、親普黨が生じて眞に波蘭自國の爲めに努力することがなかつた。是に於て國王の選舉に當りては常に外國の干渉を招いた。是が波蘭滅亡の最大原因であつた。

果せるかな一七六三年に波蘭王「オーガスト」三世が歿して新王の選舉に當りて波蘭議會は露帝「カザリン」二世の大干渉を受けた。而して親露派の貴族は是を支持して遂に露帝の寵臣であつて且つ波蘭の貴族であつた「スタニスラ、スポニヤトウスキ」を選舉して國王となした。是れ實に波蘭を露國に賣つたものであつた。

是に於て反露派の貴族等は大に憤り、南隣たる土耳其と同盟して露國と戦つたが露帝「カザリン」二世の軍は先づ波蘭軍を破り次に土耳其軍を破り黒海沿岸を占領するに至つた。是に於て普國王「フレデリック」は露國の強大が國力の均勢を破らんことを恐れ、波蘭を分割せんことを主張し、露國及び奥國の賛同を得て一七七二年波蘭の第一回分割を行ふた。

是の分割にも拘はらず、波蘭の貴族等は未だ目が覺めなかつた。彼等は自己の權勢の競争にのみ熱中し、國力を充實し、軍備を整頓し、四隣の敵に當るの策を廻らさなかつた。波蘭の危機は目睫の間に迫つた。是の間に於て一人の憂國の志士「コシユーシヨ」があつて國政の改革に當り國王を世襲制に改め選舉を多數制に改むるなどの事を行つた。露帝「カザリン」二世は親露派の波蘭貴族等を操縦して是に反對せしめたが、其の議行はれざるに及び再び兵を波蘭に進めた。大厦の傾く所一柱の能く支ふる所にあらず露軍の侵入を防ぎたる波蘭軍亦敗れ、尋で露國と通謀したる普魯軍西方より波蘭に進入し、波蘭軍亦破れて遂に露普兩國に地を割きて和を講じた。時正に一七九三年であつた。是れ即ち第二回の分割であつた。

最早波蘭國の運命は風前の孤燈であつた。憂國の志士「コシユーシヨ」等奮起して

義兵を募り恢復を圖り一時露軍を破りて首都「ワルソー」を奪還したが、忽ち又露の大軍殺到して是を陥れ「コシユーシヨ」を捕虜とした。普墺兩國軍も亦是の形勢に應じて波蘭に進入し、一七九五年遂に波蘭は滅亡したのである。

#### 第四 亡國の因其れ如何

我等は既に亡國の二個の事實を擧げた。宋朝の滅亡は漢民族の北滿及び蒙古民族に對する屈伏であつた。波蘭の滅亡は波蘭民族の露西亞民族及び獨逸民族に對する屈伏であつた。是等の民族はその自己の獨立を失ふて他民族の奴隸となつたのである。奴隸は人類の最大なる不名譽であり、最大なる耻辱である。禽獸に近き奴隸に甘んずるよりは民族擧つて死滅するの潔に若かない。

國家の興起するや、總ての國民は私利私慾を捨て、國家の爲めに奮闘努力する。而かも國家が衰微するに當りては總てのものが國家を忘却し、國家を犠牲にして私利私

慾のみを満たさんと欲する。是れ實に國家滅亡の最大最重の根本原因である。而して國家の衰微に當り是の私利私慾の爲めに國家を賣る爲政者、政治家の多きを見るのである。

宋の滅亡に當り國を賣りたるものは李邦彥、秦檜の徒である。彼等は四隣の形勢を察せず姑息偷安し憂國の士等が一戦して夷狄を撃退せんとするに對し、是を拒否し地を敵に與へ、貢幣を敵に與へて平和の約を結び以て一日を糊塗し、一夜を偷安するのである。斯くして平和の約を結べば敵は又從つて軍を進めてその地を攻略し、我れ復敵に地を與へ幣を奉じて和を請へば、一時の攻戰を止むるも亦忽ちにして軍を興し我を攻む。我一步を讓れば彼一步を進め、斯くすること三四回にして宋は遂に滅びたのである。岳飛、文天祥等憂國の士も姑息偷安、私利私慾の爲政者の爲めに拒まれてその術を施すの暇なく賣國政治家の爲めに恨を吞んで憤死したのである。惜むべきは賣國政治家である。

波蘭の滅亡は宋の滅亡と稍その趣を異にするも、その爲政者が自己の權勢慾の爲めに國家を賣りたることに於ては同一である。即ち波蘭滅亡の最大原因は實にその國政に當れる貴族等が國家を忘れて自己の權勢慾を満足せしめたるに存する。彼等貴族等が權力競争の結果國家を無視し、外國の勢力と結托したるに存する。恰かも今日の政黨者流が國家を忘却して黨利黨福を希ふたると同一である。斯くして彼等波蘭貴族等は自己の私慾の爲め波蘭を賣り波蘭人を奴隸たらしめたるものである。憎むべきは實に賣國的政治家である。

我等は斯の如き亡國の史實は、往昔の事なり他國の事なりとして看過し能はぬ。國家の隆替は一朝一夕の出來事ではない。長き歲月の間不知不識の間に奈落の深淵に向ふのである。而かも滅亡の經過を見れば皆な是れ同一である。鷲鳥の慾を逞ふせんとする隣國に對し單なる和平の名の下に我は一を屈し二を譲り三を與ふるの間に於て益々悔を招き、彼は一を要め二を強ひ三を求め斯くして國家は威權を失墜し、國力を消

耗し國民の意氣を沮喪し遂に亡滅に向ふものである。而して是に至らしむる最大なる責任者は爲政者である。政治家である。その國家を忘れ國民を毒し私利私慾を逞ふせんとする賣國的政治家である。

彼等は言ふ國家は世界政治の中にあるが故に世界の大勢に順應せねばならぬ。國際貸借を考慮しなければならぬ。國民の負擔を輕減せねばならぬと言ふ。是れ皆な國家を眼中に置かざるの言である。世界も自己の國家ありての世界である。自己の國家を犠牲に供せしめて迄も世界の大勢に順應するの必要は何處にある。國際貸借の始末が困難なれば國民の忠誠に訴へて國民をして公債に應募せしむべきである。國民は負擔の輕減を欲する。然しながら國家を危險の位置に陥らしめて迄も負擔を輕減することは國民の望まぬ所である。彼等は國民を欺かんと欲するも、國民は彼等の詐術に陥らざるのである。

## 第二章 我等の敵

### 第一 敵國即ち米國

我等は假想敵國などと生温きことを言はぬ。我等は明白率直に我等の敵は米國であると斷言する。我等が今日迄に被りたる數々の耻辱に對し、我等は斷然我等の敵として米國を取扱はねばならぬ。三千年の歴史を有し未だ嘗て外侮を受けたることなき名譽ある我等日本國民の顔面に泥を塗りたるは米國民である。日本國民は世界の總ての國民よりも名譽を重んずる國民である。是の國民に對し數々の耻辱を與へたるは米國民である。我等は彼等を當然我等の敵として取扱ふべきである。假令未だ兵火を交へずとも國民の心は彼等を我等の朋友として認識し能はぬ。

我國の或者は、徳川幕府の末葉に我國をして開國せしめたるは、米國提督「ペルリ」である。「ペルリ」は我國の恩人であるなどと言ふ。甚だしき誤謬の言である。「ペ

ルリー」の我國に來りたるは我國に親交を求め我國と友誼を重ねんが爲めに來つたのではない。彼が本國政府に發したる各種の文書に據れば、彼が我國に來りたるは我國を占領せんが爲めに來りたるのである。而かも徳川幕府は何等の抵抗もせず、何等の妨害もしなかつたが爲めに遂に兵火を交ふるに至らなかつたのである。「ペルリー」が日本の恩人なりなどと言ふは唯だ歴史の表面のみを見たる皮相觀者の愚言である。米國提督「ペルリー」は既に我等の國を奪はんとしたる我等の敵であつたのである。

我國が開國以來日進月歩の勢を以て、東亞の天地に興起したる時に當り、最も是を喜ばなかつたものは米國民である。彼は第一に米國西海岸に於ける我が移民を虐待した。彼は第二に我等の移民の兒童の就學を拒否した。彼は第三に我が移民が辛苦して開墾したる土地を奪ふた。彼は第四に我國民の入國を拒絶した。彼は第五に是の入國拒絶を國法に掲げて世界に表白し著しく我國民の名譽心を傷けた。彼は第六に我等が軍を動かし血を流し骨を碎きて攻略したる青島を奪ひて支那に還付せしめた。彼は第

七に我國が日清、日露の兩戰役によりて獲得したる滿蒙の特種權益を明記したる石井「ランシング」協定を破棄した。彼は第九に日本の國防の第一線に任ずる我海軍の主力艦に制限を加へた。彼は第十に我國を脅威して我海軍補助艦に制限を加へた。斯くの如く彼等米人が我國民に加へたる數々の侮辱に對し、我等は恨を呑んだ。世界の平和の爲めに國力の充實の爲めに斯様な耻辱を忍んだ。而かも是の耻辱を甘受したのではなくして、此の耻辱を雪がなが爲めに暫らく時間の餘裕を待つたのみである。斯様な耻辱に對し我等日本人の心は彼等を敢て未來の敵と言はず、現在の敵として認識するのである。

## 第二 日本移民の虐待

我國は國土狹少、山嶽重疊し最早耕すべき立錐の地もない。それ故に我國民の一部は明治初年より適法の行爲により茫漠無邊の原野を有する米國の西海岸に移住した。

而して此處に膏血を絞り、汗水を流して不毛の新地を開墾し、荆棘を闕き多年の歲月を費して困苦と艱難と戦ひ、漸くにして耕作し得るの土地を作成した。然るに米人は斯様に刻苦精勵したる可憐の日本人が開墾したる土地を取り上げて、その所有權を剝奪した。加之斯様な土地の借地權さへも許さなかつた。而して斯の如く開墾したる善美の耕地を自己の有となした。是れ實に我等の移民を虐待するに非ずして何ぞや。

加之米人は適法に移住したる我が移民の兒童に對してすら差別待遇を行ひ、是を普通の小學校より驅逐し、その正當なる教育すらも拒んだ。これ亦虐待にあらずして何ぞや。我國と米國とは對等なる通商條約を締結したる國家である。然るに拘はらず遂に我が移民の入國を禁止し、我が移民と結婚せんが爲めに渡航したる婦人さへも入國を拒絶した。是れ亦我等日本人に對する虐待にあらずして何ぞや。

斯様な米人の虐待すら猶ほ是を忍び、怨を吞みつゝある所以のものは米人が何時かは正義の心に覺醒するの日あるを期待したからである。而かも米人はその驕慢に馴らふ。

れて遂に今日迄覺醒せず、その不正不義を強行しつゝあるではないか。我等は是に對し大なる怨恨を感ずるのである。是の怨恨を晴らすべき機會が何時かは到着するであらふ。

### 第三 國家體面の毀損

我國は今や世界五大強國の一に列し、米國と對等なる通商條約を締結しある國家である。對等なる國家の國民は對等なる待遇を受くるのは至當である。正義である。

然るに米國は我が移民を虐待するを以て足れりとせず、我國家の體面を毀損して居る。我國は米國の我が移民に對する虐待を忍びつゝ、而かも米國の要求に應じ遂に締結協約を以て自發的に我が移民を米國に送らざることを約し、爾來是を實行し是の協約以後旅行者學者商業者の外移民の如きものを一人も米國に送らなかつた。然るに米國政府は是を以て足れりとせず、大正十三年（一九二四年）移民法を制定し、歐洲諸國



民には現在人口の二百分の一の移民を許したるに拘はらず、歸化し得ざる國民の名の下に我國民の一切の入國を拒絶したる國法を制定した。是れ明かに我國家の體面を毀損したるものである、假令法文の字句が通商條約と抵觸せずとするも移民法に精神に至つては我國家の體面を毀損したるものである。我國民の名譽心を蹂躪したるものである。他國民の名譽を毀損するは不正義であると同時に、我國民の怨恨を買ふ所以である。我國民は該移民法の米國議會を通過し大統領の署名したる大正十三年（一九二四年）七月一日を夢の中にも忘却し得ざるものである。

#### 第四 青島の奪還

血は水よりも濃し。鮮血は如何なる代償を以ても償ひ得ざる貴重なるものである。支那山東省青島は我國が日英同盟の信義により、歐洲大戰に参加すると同時に一師團半の兵力を派遣し、大正三年十一月是を攻略したる獨逸の施築城地域であつた。是が

攻略の爲め我軍は幾多の生靈を失ひ、鮮血を流して占領したる地域である。即ち無限の代償を拂ふて獲得したる地域である。

加之青島は大正八年（一九一九年）六月巴里に於て締結したる平和條約に於て、支那が我國に讓與したる地域である。國際條約によりて我國の主權の下に入りたる地域である。

然るに米國は大正十年（一九二一年）に於ける華府會議に於て遂に是を支那に還付することを強要し、我が全權は是の強要に屈したるものであるが、而かも是れ米國が我國民の鮮血によりて獲得したるものを奪ふたるものである。青島が如何に米國の支那門戶開放政策の實行に邪魔なればとて、他人のものを奪ふことは不正義である。米國民は青島攻略戦に於て戦死したる死者の亡靈に對して侮蔑を加ふるではないか。我等の同胞たる戦死者の亡靈は今何處に彷徨しつゝあるであらうか。我等は是の亡靈に對してもその怨を晴さねばならぬ。我等は將來如何なる代償を拂ふも是の靈魂を慰めね

民には現在人口の二百分の一の移民を許したるに拘はらず、歸化し得ざる國民の名の下に我國民の一切の入國を拒絶したる國法を制定した。是れ明かに我國家の體面を毀損したるものである、假令法文の字句が通商條約と抵觸せずとするも移民法の精神に至つては我國家の體面を毀損したるものである。我國民の名譽心を蹂躪したるものである。他國民の名譽を毀損するは不正義であると同時に、我國民の怨恨を買ふ所以である。我國民は該移民法の米國議會を通過し大統領の署名したる大正十三年（一九二四年）七月一日を夢の中にも忘却し得ざるものである。

#### 第四 青島の奪還

血は水よりも濃し。鮮血は如何なる代價を以ても償ひ得ざる貴重なるものである。支那山東省青島は我國が日英同盟の信義により、歐洲大戰に参加すると同時に一師團半の兵力を派遣し、大正三年十一月是を攻略したる獨逸の施築城地域であつた。是が

攻略の爲め我軍は幾多の生靈を失ひ、鮮血を流して占領したる地域である。即ち無限の代價を拂ふて獲得したる地域である。

加之青島は大正八年（一九一九年）六月巴里に於て締結したる平和條約に於て、支那が我國に讓與したる地域である。國際條約によりて我國の主權の下に入りたる地域である。

然るに米國は大正十年（一九二一年）に於ける華府會議に於て遂に是を支那に還付することを強要し、我が全權は是の強要に屈したるものであるが、而かも是れ米國が我國民の鮮血によりて獲得したるものを奪ふたるものである。青島が如何に米國の支那門戸開放政策の實行に邪魔なればとて、他人のものを奪ふことは不正義である。米國民は青島攻略戦に於て戦死したる死者の亡靈に對して侮蔑を加ふるではないか。我等の同胞たる戦死者の亡靈は今何處に彷徨しつゝあるであらふか。我等は是の亡靈に對してもその怨を晴さねばならぬ。我等は將來如何なる代價を拂ふも是の靈魂を慰めね

ばならぬ。

### 第五 日英同盟の破棄

日英同盟を破棄せしめたるものは米國政府である。日英同盟は明治二十七八年に於ける日清戦争により我國が武威を世界に輝かしたる結果により、明治三十五年（一九〇二年）日英兩國政府に於て締結したる條約である。この條約は一面に於て露國に對する日英兩國の共通利益を掩護したるものであり、爾來日本が國際政局に進出して世界的活動をなしたる樞軸である。日露戦争に於ける日本軍の戦勝及びその後に於ける日佛協約、日露協約、明治三十三年に於ける北清事件に於ける日本軍の聯合作戦、大正三年に於ける青島の攻略、西部大西洋獨領群島の占領、大正七、八、九年に於ける西比利出兵、世界戦争後に於ける平和條約の締結等皆な是れ日英同盟を樞軸として日本國民が世界的舞臺に活動したるものである。

是の日英同盟は攻守同盟であつて、同盟以外の國家と同盟の一方國家とが交戦する場合には同盟の他方の國家が同盟の一方を援助することは勿論であるが、然しながら斯様な性質を有するに拘はらず、英國は米國と交戦するを欲しなかつた。否寧ろ米國の機嫌を損せんことを恐れたる爲め、明治四十四年（一九一一年）日英同盟の改訂に當り、總括的仲裁裁判條約を締結する第三國と同盟の一方の國家と交戦する場合には、同盟の他方の國家は同盟の一方の國家を援助しないと云ふ除外例を條約中に挿入した。而してこの總括的仲裁裁判條約を締結したる第三國とは明かに米國を指示するのであつた。

斯くして歐洲大戰の勃發と共に、日本は日英同盟の誼により、その陸軍を以て獨逸の殖民地青島を攻略し、その海軍は獨逸の殖民地たる「マルシャル」「マリヤナ」「カロリン」群島等を占領し、且つ濠太利及び印度より歐洲又は阿弗利加に至る軍隊輸送の爲めに運送船を護衛し、又我海軍の一部は地中海に於て同海面に於ける軍隊輸送を

護衛し、日英同盟の誼を完全に且つ最も忠實に果した。

然るに歐洲大戰後、英國は米國に多額の負債をなし、且つ戦後の疲勞恢復の爲め米國の鼻息を窺はざるを得なくなつた。而して米國は我日本國を以てその支那門戶解放政策遂行の爲めの障礙となし、且つ日英同盟の存在は日本の勢力を支持するものであつたから、米國は英國に日英同盟の破棄を迫つたのであつた。而して英國は米國の鼻息を窺ふに汲々たるものであつたが、遂に二十年來の友誼を無視し、大正十年（一九二一年）日英同盟條約の更改を機會として遂に是の條約を破棄したのであつた。斯くして世界政局上日本は全く孤立するに至つた。是れ實に米國が我等に加へたる鐵槌であつた。我等は米國政府のこの處置を憎まざるを得ぬのである。

## 第六 滿蒙特種權益の否認

米國は英國をして日英同盟を破棄せしむるのみを以て満足しなかつた。彼は更に石

井「ランシング」協定を破棄した。石井「ランシング」協定とは大正六年（一九一七年）日本の特派使節石井菊次郎氏と米國の外務長官であつた「ランシング」氏との間に於て成立したる協定であつて、是の協定に於て米國は日本が日清日露戰爭によつて獲得したる滿蒙に於ける特種權益を承認することを約束したるものであつた。

然るに米國が支那に於ける工業資源と、商品市場開發の爲め行はんとする支那門戶開放政策を實行せんには我國の滿洲に於ける特種權益を認むることは、米國として不利益であるから、遂に過般の華府會議に於て我國に迫り是の條約を破棄したるものであつた。是れ實に我に加へたる最も横暴なる處置である。

滿蒙は日清日露の兩戰爭に於て、我が軍が鮮血を流し、十餘萬の將卒の生命を犠牲として獲得したる最も貴重なる、最も高價なる我國の勢力圏である。何物も是の高價なるものゝ代償となし能はぬのである。加之我國の平地は既に耕し盡され、最早六千萬人を養ふの土地を有せぬ。又我國の人口は毎年約一百万人宛増加しつゝある。是を

居住せしむる適當なる土地を有せぬ。斯くして滿蒙は將來日本人が發展すべき、日本人の生命を維持すべき、日本人の生存を保持せんとする地方である。滿蒙なければ日本の將來は存在せぬのである。それ故に滿蒙は日本人の生命、日本人の生存に關係する地方である。然るに米國政府は一旦滿蒙の日本の特種權益を認定しながら、遂に是の認定を破棄した。是れ實に米人が我等の生存權生命權を奪はんとするものである。是れ我等はこの協定の破棄を以て米國の野心を遂げんとする一手段であつて、我等に對する最も横暴なる處置であると信ずる。斯くて我等は米國に對して一大憤懣を懷かざるを得ぬのである。

### 第七 國家主權の侵害

歐洲大戰後、歐洲諸國が未だ戦後の整頓とその疲勞恢復に餘念なかりし時に於て、米國は大正十年（一九二一年）突如華盛頓會議を提唱し、日英佛伊の諸國の使臣を招

きて海軍軍備の制限を提唱し、而かも各國の海軍に五、五、三、一・七五、一・七、五なる不平等なる比率を提議し、是を各國に強要した。斯くして英米兩國獨り優位を保ち、日佛伊三國の軍備に不平等なる比率を強要し、而して今亦倫敦會議に於て日本の補助艦に制限を加へた。

抑も國家の主權は絶對無限のものである。若しも國家の主權が絶對無限でない場合に於てはそれは屬國であるか、或は殖民地であるか、或は戰敗國である。世界に於ける五大強國の一を以て任じある、日本國は完全なる獨立國家である。未だ戰ふて敗れたることなき戰勝國家である。この國家の主權は絶對無限である。

又國家の兵備は國家の主權の發動によりて生ずるものである。絶對無限の主權の發動によりて決定する國防上の兵備も亦絶對無限である。絶對無限とは毫も他國より干渉又は制限を受くべきものでないことを意味する。國家の兵備は國家の環境や、國家の政治の關係より國家自ら決定すべきものであつて、決して他國より干渉せられ制限

せらるべきものではないのである。

然るに米國は、大正十年（一九二一年）の華府會議に於て、我國海軍の主力艦の勢力を彼の六割に強要し、而して今復た補助艦に制限を加へた。實に米國は我國の主權を侵害したるものである。我等は是の強要に屈從した全權使臣の軟弱を憤るよりも斯の如き不平等なる比率を強要したる米國を憤らざるを得ぬ。彼れ米國民は實に我國民の顔面に泥を塗りたるものである。吾人は是の如き米國人を惡まざるを得ぬのである。

### 第八 起てよ國民熱血男兒

最早何等の巧言令辭を並ぶるを要せぬ。我等は最も率直に斷言する。我等の敵は米國なりと。世界に於ける不正義の異名たる米國は我等の敵である。今に至りて何の氣兼ねも何の世辭も必要ではない。我等は斯く信ずる。若し斯く信せざるものあれば直

ちに斯く信せよ。而して起てよ。發奮せよ。努力せよ。來るべき日米戰爭を準備せよ。我等の敵たる米國を膺懲せよ。

### 第三章 世界形勢の變化

#### 第一 大戦前の形勢

我等の敵は米國である。我等の敵は今日迄、我等日本人に對して數々の耻辱を加へた。それ故に我等はこの敵と戦ふことを覺悟せねばならぬ。然しながら斯くの如くなるに至りたる所以を究めなければその真相を發見し得ぬ。而して是を究め是を明かにするには先づ、歐洲大戦を一期として世界の形勢の一變したるその根本原因に遡らなければならぬ。それ故に我等は先づ歐洲大戦前の形勢と、その後の變化と是に由りて生じたる結果とを述ぶるのである。

歐洲大戦前の一百年は、略ぼ英國が世界に君臨したる時代であつたが、一八七〇年の普佛戰役後、獨帝「ウイルヘルム」二世の國家振興策、軍備擴張及びその經濟發展は英獨兩國競争の形をなし、是の兩國は陰に陽に相争ふたる結果、歐洲の政局は倫敦

と伯林との二中心の形をなし、是の兩國の勢力競争の結果は遂に歐洲大戰を招來して非常なる慘禍を及ぼした。

是の時代に於ける英國の世界政策は、加奈太、南阿、印度、濠洲等の殖民地の確保と、その相互の結合たる殖民地政策と埃及、小亞細亞、波斯、印度を結合する西亞政策と支那に對する東亞政策とであつた。殖民地政策に關しては、英國は屢々帝國會議を催して漸く遠心的傾向を帶び、自治的獨立を遂げんとする各殖民地を英本國に結合せんことに努力した。而して西亞政策としては先づ波斯に於て、露國と協商しその勢力圏を限定し、次に埃及、小亞細亞、波斯及び印度を結合して西部亞細亞に英帝國の一大勢力地域を設定せんとするものであつた。是が爲め「カイロ」「カルカッタ」間の横斷鐵道を敷設して是等の地域を結合せんとしたのであつた。而してその東亞政策は、「シンガポール」香港及び上海なる商埠地を中心として、支那及び南洋に主として經濟的發展を遂げんとするものであり、威海衛に海軍根據地を得んとしたるも亦、是れ英

國の武威を示して、經濟的發展を助長せんとするものであつた。

斯様な英國の世界政策に對したるものは、獨逸の世界政策であつた。獨逸は普佛戰爭以後その陸軍々備を擴張して、その武威を歐洲大陸に張りたる後、更に海軍を擴張して英國と建艦競争を行ひ、遂に英國をしてその傳統的海軍々備たる二國標準主義を捨つるの止むを得ざるに至らしめた。而して更に奧國、伊國と同盟して中歐に於ける政治的牛耳を執つた。是か即ち獨逸の大陸政策であつた。加之獨逸は更に土耳其を懷柔し「ブルガリヤ」と結び、波斯灣頭に出んとした。斯様な結合の爲め伯林「バグダッド」鐵道を敷設せんとした。是の鐵道は英國の「カイロ」「カルカッタ」鐵道と相交錯するものである。是が即ち獨逸の近東政策であつた。

獨逸の殖民地獲得は、英佛諸國よりは遙かに遅れ馳であつたが、明治三十三年（一九〇〇年）支那に於ける獨人宣教師の刺殺されたるを口實として山東省膠州灣を占領し、此に青島の商埠地を設け、是の地を支那に對する經濟發展の根據地となした。是



れ即ち獨逸の東亞政策であつた。

斯の如く英獨兩國の勢力競争の結果は、英、佛、露の三國協商と獨、奧、伊の三國同盟を成立し、是の協商と同盟との平衡によりて歐洲の平和は暫らく保持せられたのであつた。即ち是の時代の國際政局の中心は英國と獨逸とであつた。

是を要するに、歐洲大戰前の國際政局は英獨兩國の勢力競争を樞軸となし、三國協商、三國同盟の對立を基調となし、且つ英國の西亞政策と獨逸の近東政策とは相交錯衝突し兩雄虎視眈々たる状態であつた。而して斯様な國際政局と結合したる日英同盟は、日本をして東亞の盟主たるの位置に上らしめたるものであつた。

## 第二 大戰後の變化

歐洲大戰後世界の形勢は一變した。曩に「モンロー」主義を唱へて米大陸以外の事項に容喙せざりし米國が、戰役間物資を交戰國に供給して數百億の財を積みたる結果

從來の債務國は一躍して債權國となり、その偉大なる經濟力を以て世界に君臨するに至つた。

他方に於て英國と覇を争ひたりし獨逸は戰敗して没落し、その東隣の露國亦戰敗と革命とにより國際政局上に力を及ぼすものなく、佛、伊兩國は戦争の疲勞により未だ全く國力を恢復するに至らず、是の間國際政局に於て活動するものは日、英、米の三國あるのみとなつた。

加之歐洲大戰後亞弗利加、亞細亞の形勢は一變した。即ち埃及は一九二二年英國の監政官を驅逐して獨立した。土耳其はその首府を「アンゴラ」に移し「ケマルパシヤ」の國政改革により、從來の歐洲諸國の干渉を排し英、希の兩軍を撃破して亞細亞にその國土を確立し、又波斯は英傑「リザ」の蹶起により親英政府を顛覆し英、露の兩勢力を驅逐して完全なる獨立國となり、而してその東方印度も亦た「ガンデー」一派の國民運動その効を奏し、先づ印度の自治を求め更に同國の獨立を要求するに至つた。

更に東亞に於て支那はその國內の爭亂に拘はらず、歐洲大戰後戰敗國なる獨逸兩國に對し對等條約を締結し、尋で亦露國と對等の條約を結び、東支鐵道の保護を名として該鐵道を露支兩國の共同經營となし、且つ治外法權の撤廢及び關稅自主權の確立を主張しつゝある。

斯様な世界的形勢の變化により、國際政局に偉大なる變化を生ずるに至つた。而して今や國際政局の中心は倫敦を去つて、華盛頓に移つたのである。

## 第二 英國の萎縮と米國の興起

英國は歐洲大戰後、最も早く金の輸出禁止を解き、軍備の縮少を行ひ國力の恢復を圖つたが、戰後猶ほ未だその疲勞を恢復するに至らず、加之米國に對し猶ほ多額の債務を有する現状にある。又英國の殖民地たる加奈太、南阿、印度及濠洲等は何れも漸次自治國として發達し、獨立國たらんとするの形勢にある。是に於て英國の世界政策

の一たる殖民地政策は頗る重大性を帯ぶるに至つた。是が爲め英國は是等の殖民地を英本國に結合統一する目的を以て、屢々帝國會議を倫敦に開催し、一方に於て殖民地の自治的範圍を擴大すると共に、他方に於て是等の殖民地をして英國皇帝に對する忠誠を誓はしめて、本國との結合を鞏固ならしめんと努めつゝある。

歐洲大戰前に有したる英國の西亞政策は埃及、土耳其、波斯の獨立及び印度の獨立運動の爲めに一朝の夢と消え去らざるを得なくなつた。彼等が考へたる「カイロ」「カルカッタ」鐵道の如きも單なる空想として残るのみとなり、是の方面に大なる力を伸ぶるの暇なき状態にある。

英國第三の世界政策なる東亞政策、即ち「シンガポール」香港、上海、威海衛を根據とする經濟政策も亦頗る不振の状態にある。何となれば歐洲大戰中に於ける英國の支那に對する貿易は、我が日本の對支貿易の伸張により萎縮し、又米國の對支進出により更に退歩し、遂に支那の要求により威海衛さへも拋棄せんとしつゝあるのである。

而して支那の治外法權の撤廢及び關稅自主權の要求により英國の東亞政策は頗る不振の状態にある。

斯様に英國の世界政策は各方面に於て萎縮し、不振の状態にある。是に於てか英國が從來新大陸の殖民國家として輕蔑したる北米合衆國と親善し提携しなければならぬ状態となつた。嘗ては二國標準の海軍力世界最大の海軍力を有したる英國も世界第一主義を標榜する米國海軍と均勢を保つことに甘んぜざるを得なくなつた。華府會議に於て均等の比率を保つことを承認したるは是が爲めである。今回の倫敦會議に於ても亦然りである。

是に反し歐洲大戰後、米國は隆々として興起した。即ち米國は大戰中交戰國に物資を供給して偉大なる富を蓄積し、是により嘗て「モンロー」主義を唱へて歐洲の政治に容喙せざりし米國が歐洲大戰の末期に於て是に加入し、陸兵を佛國に上陸せしめて一局部の戰鬪に参加し、戰後獨逸の賠償金問題に容喙し、交戰諸國に莫大なる債權を

設定して是等諸國に君臨するに至つた。

斯くの如く興起したる米國は今や世界第一主義を提げて、嘗て世界に君臨したる英國を凌駕し、英國を眼下に睥睨して横暴至らざるなきに至つた。是に於て先づその武威を示さんが爲め歐洲大戰後、盛んに艦船を建造して海軍の大擴張をなし、遂に英國海軍と對等を主張し、英國海軍を抑制して自國海軍を擴張したるものは、即ち華府會議であつた。而して更に壽府會議を経て倫敦會議に於てこの主張を徹底し寧ろ補助艦の勢力に於ては英國を凌駕するに至つた。

斯の如くして米國は一方に於て武威を示すと同時に、その偉大なる經濟力を以て亞細亞就中支那に臨み、先づ支那政府を懷柔し、次に從來支那に於て勢力を扶植したる日英兩國の勢力を排斥驅逐し、自ら取つて是に代らんとしつゝあるのである。斯くして支那に於て政治的勢力を振ひつゝ支那内地至る處に於て米國の資本を投下し支那に於ける商工業の地盤を構成しつゝあるのである。

他方に於て米國はその南隣「メキシコ」を脅威し、その内亂を煽動してその政治に干渉し「ハイチ」共和國を懐柔し、その勢力は更に南米の「ペルウ」「ボリビヤ」諸國に及び是等の諸國に政治的干渉を行ひ、南北兩米洲に互りその勢力を振ひつゝある。斯の如き状態であるから米國は今やその強きを恃みて至る處傍若無人の行爲をなし全く正義の觀念を没却し、恰かも野獸の如く至る處にその狂暴を逞ふしつゝあるのである。而して是の間最大なる暴虐を被りたるは實に我が日本國である。

## 第四章 日本の立脚地

### 第一 民族生命の問題

日米兩國の關係を論ずるには、先づ日本の立脚點を知らねばならぬ。我が日本民族は神武天皇以來常に西南より東北に其地を擴大した。是れ日本民族が漸次増加繁殖するに従ひて起る自然の現象である。神武天皇の奠都、日本武尊の東征、坂上田村麿の奥州征討、源賴義の前九年及び後三年の役、而して江戸時代に於ける蝦夷島の檢討、明治時代に於ける北海道及び樺太の開發、皆是れ日本民族の繁殖の爲めであつた。

然しながら大八洲の島嶼は樺太に至り是に盡きた。是れ以上最早島嶼は存在せぬのである。然るに現今我が民族は一年に約一百万人を増加しつゝある。是の勢を以て進まば一百年後に於ては我が民族は、一億六千万人とならなければならぬ。然るに日本の内地は至る處耕作せられ遂に山岳丘阜の頂上迄を耕すに至つて居る。最早日本人の

食糧をすら得るの途なくして年々三百萬乃至五百萬石の米を外國より輸入して生活し居るの状態にある。

是に於て我等日本民族は大陸に移らなければならぬ。大陸に於て我等が繁殖し我等が生活し活動するの道を講せねばならぬ。明治天皇は夙に是の點に着眼あらせられて大陸に向ふ發展の策を講せられたのである。日清戦争も是が爲めに起り、日露戦争も是が爲めに起り、朝鮮併合も是が爲めに生じたのである。是れ即ち 明治天皇が我等民族の將來の爲めに定め給ふたる宏謀である。

今や朝鮮は我等の領域であり、滿洲は朝鮮の延長である。滿洲危ければ朝鮮も亦安穩なることを得ぬ。而して朝鮮に我が民族が居住すれば、次に發展すべきは滿洲である。今後の一百年後に於て日本人が居住すべき地は滿洲であらねばならぬ。

加之滿洲は我が民族が日清、日露の兩戦役に於て十餘萬の生命を犠牲にし、白骨を埋め碧血を流したる地である。斯の如き地に於て將來の日本人がその祖先の功績偉勳

を欽仰しつゝ生活活動するは、即ち祖先に孝なる所以であり、邦家に忠なる所以である。即ち滿洲は其の外形は支那の領土であるけれども、その本質は日本の領土であり、日本人が將來居住し活動すべき國土である。

それ故に若しも我等に向ひ、是の滿洲を抛棄し是より撤退せよと強ふるものがあつたならば、それは我等民族の生命の權利を奪ふものであり、我等民族の生命の延長を脅威するものである。我等は斯様なものに對しては斷然是に鐵槌を加へなければならぬ。決然起つて是と戦はねばならぬ。

## 第二 民族生存の問題

民族の生命は恒久である。是の恒久なる民族生命の問題は上記の如くして解決し得るが、然しながら同時に民族生存の問題を考察しなければならぬ。人は經濟活動によりて生存し得るのであるから、民族も亦經濟活動によりて生存し得るのである。

従來の日本民族は長く農業經濟によりて生存し來つたのであるが、この山嶽重疊して平地少く且つ人口密度大なる國土に於て、民族は最早農業經濟のみを以て生存し能はぬ。それ故に日本は明治時代以來歐米の經濟法を取り入れて、漸次工業經濟に移り方今該經濟は、その經營に於てその技術に於て歐米に劣らざる進境に達したのである。

然しながら日本が是の工業經濟を行ふに當りて、顧慮すべき二大要件が存在するのである。即ち第一は日本の島嶼が工業原料を有せざることであり、第二は日本の島嶼が工業製品を消費し得ざることである。請ふ見よ今日我國に於ける紡績工業は世界に於て第三位を占むる迄に發達した。然しながら是の工業の原料たるべき棉花及羊毛は日本には産しない。棉花は米國、埃及、印度及び支那より仰がなければならぬ。羊毛は濠洲より仰がなければならぬ。而してこれが製品たる綿糸綿布毛織等は到底日本に於て消費し盡し能はざるものである。即ち是を支那印度南洋等に持ち行きて是を販賣

しなければならぬ。又日本に於ける鐵工業、機械工業、造船工業等も相當に發達した。然しながら日本には製鐵の原料たる鐵礦は殆んど産出しない。それ故に現今是の鐵礦を支那、南洋等より仰ぎつゝある。而して是等工業より得たる製品は内地の消費を充して居るけれども、將來は是の製品の販路を外國に求めなければならぬ運命にある。従來銅の産出を以て著名であつた我が國が、近年の電氣工業の發達と米國に於ける産銅工業の勃興の爲め、今や是の銅すらも外國より供給を仰ぎつゝある。而して電氣工業の製品は今や日本内地の需要を充足し盡して、その剩餘製品の販路を外國に求めなければならぬ状況にある。その他の工業に於ても亦然りであつて一々是を説明するの繁を省くであらふ。

斯様な状態にあるから日本が農業經濟の外に工業經濟を以て立國せんには、少くも是の原料を如何にして得、而してその製品を如何に處置すべきやを考慮しなければならぬ。然るに幸にも日本に最も近き支那は頗る豊富なる工業原料を有して居る。そ

の鐵礦、銅鑛等は莫大なる埋藏量を有して居ると同時に、棉花羊毛等をも生産する。又支那は四億の民衆を有して居る。將來日本の工業生産品を消費すべき地は支那である。支那を除きて外にないのである。印度の如きは三億の民衆を有して居るが、而かも目下は英國の一殖民地となつて居る。此處に我が國の工業製品を消費せしむることは頗る困難であるからである。斯様な状態にあるから將來日本の工業經濟は支那を利用することによつて成立するのである。是が日本の工業經濟上の根本原則であらねばならぬ。

日本の産業經濟を五千哩の太平洋を超えたる米國に依存せんとする如きは、全く地理と産業との關係を知らざるものである。如何に商船の航速力が大となり、數日の内に南北米洲に到達し得るに至り得ると假想するも、五千哩は依然として五千哩であり是が爲めに要する經費と時日と不便とは到底排除することは出来ない。然るに西隣支那は一葦帶水の地であり、且つ我國と同文の國である。その商工業上の利便と經費と

に於て到底太平洋の彼岸の國との比ではないのである。それ故に我が國が工業經濟上に於て支那を利用することは地理的及び歴史的關係に於て當然であり、必然である。即ち我國産業經濟上の一大原則であつて同時に民族生存の問題を解決すべき根本原則である。

斯様な根本原則に對し是を妨害し、是を阻止し、日本人の生存の權利を奪はんとするものがあつたならば、我等は斯様なものを敢然として排撃しなければならぬ。民族の生存權は我等の正當なる權利であり、正義の要求であるからである。

### 第三 民族防衛の問題

現在の日本は環海の國である。それ故に民族防衛の問題は即ちこの環海の國土を防護するにある。環海の國土の防衛に於て第一の防禦に當るものは海軍である。それ故に我國の國防は海軍を第一とするは自然である。而して海軍が國土防衛の爲め作戦を

なすに當り最も必要なるは、或は艦隊を集中し或は艦隊を一時碇泊せしめ、或は艦隊を掩護するに必要なる海洋上の島嶼港灣等である。而して斯様な島嶼港灣等により作戦を容易ならしむる海面を、この海軍の勢力海面となすのである。

是の意味に於て日本は太平洋上必要なる島嶼を占領するを要する。琉球諸島の如き臺灣及び澎湖島の如き、千島列島の如き小笠原群島の如き、而して歐洲大戰中占領したる「マルシャル」「カロリン」「マリヤナ」群島の如き皆なこの意味に於て價值あるものである。是が爲め即ち民族防衛の目的を以て日本は大洋政策を行ふものである。

往昔歐米諸國が行ふたる大洋政策なるものは、亞細亞、亞弗利加、南米等に於て殖民地を獲得せんが爲めであつた。即ちその國家の領土慾を満足せしめんが爲めに行ふたるものであつて、決して國家防衛の目的の爲め行ふものでなかつた。然しながら今日に於ては各國の殖民地は既に決定せられ、海洋上に殖民地を求むるの餘地を有しないのみならず、弱小民族を壓制して是を殖民地となさんことは我等の欲せざる處であ

る。即ち知る日本の大洋政策なるものは、眞に國家防衛の爲めに行ふものたるに外ならぬのである。決して歐米諸國の如き侵略的意義を有せざるものである。

斯の如くして日本は日本を脅威すべき可能性ある強國と對等なる海軍々備を要するのである。是れなければ日本民族は枕を高くして眠り能はざるものである。我等は軍備の競争をなすことを欲しない。然しながら敵國海軍によつて脅威さるゝが如き劣勢なる海軍を以て満足し能はぬ。少くとも敵國海軍と均勢の海軍力を保持するを必要とするものである。

凡そ國家の軍備は國家独自の見地によつて決定すべきものであつて、決して敵國海軍力の何倍何割等を目途として決定すべきものでないのである。若しその強國の何割何分と言ふが如きは、即ちその國家が某強國の勢力に支配せられあることを許容するものである。斯の如きは獨立國の體面に關するものである。國家防衛の問題は即ち國家主權の解決すべき所のものであり、而してこの國家の主權は絶對無限のものである



から、海軍勢力の如きも亦た他より強制又は牽制せらるゝことを許さぬものである。是に於て國家防衛の問題は相對性ではなくして絶對性のものであり、その民族が自ら考慮して決定すべきものである。

斯の如く我が海軍は我が民族の直接防衛に當るものであるから、是の艦船の種別裝備及び噸數は直接に國防上の作戰能力を決定し、延いて國家の運命に關する大問題を解決すべきものである。是れ海軍問題が頗る重大性を帶ぶる所以である。

#### 第四 日本對外政策

上記の如き民族の生命の問題民族の生存の問題を解決するものは、即ち日本の對外政策である。日本の對外政策の根幹をなすものは大陸政策である。日本は將來に於て亞細亞大陸に發展しなければならぬ。日本は將來に於て亞細亞大陸を利用しなければならぬ。即ち是が爲め日本は亞細亞大陸にその政治的及び經濟的の勢力を扶植しな

ればならぬ。是が即ち大陸政策である。

然しながら他方に於て日本は島國である。日本を防衛するには、海洋の諸島を領有して我が海軍の作戰を容易ならしめなければならぬ。是が爲めこの海洋に向ふ政策は即ち大洋政策であらねばならぬ。

斯様な對外政策として明治時代以來發現したるものは、日清戦役であり日露戦争である。即ち日清戦争に於ては支那を敗りて日本の勢力を朝鮮に及ぼし、日露戦争に於ては露國を破りて滿蒙に我が勢力圏を設定し、更に朝鮮を併合して島國より一躍して大陸國となつた。斯様な武威の結果として日本は亞細亞諸國の指導者となり、就中支那の政局を左右し得るに至つた。然して更に歐洲大戰の初に於て日英同盟の誼により獨逸の東亞政策の根據地たる青島を攻略し同戦役の末期に於て西比利亞に出兵した。是れ亦た大陸政策の表顯である。

是と同時に日本はその大洋政策をも遂行した。即ち日清戦争後に於て臺灣を占領し

日露戦争後に於て樺太の南部を占領し、然して歐洲戦役に際し當時獨領であつた南洋諸島を占領し、歐洲大戰後は委任統治地となし、今や太平洋西部の一大海面を占領するに至つた。

然しながら日本の大陸政策及び大洋政策は日本人自衛の結果であつて、何等侵略又は征服の意義を有して居ない。何となれば日本人は年々大なる繁殖をなして増加しつゝある。日本の面積は今や耕し盡され殆んど寸毫の餘地がない。斯様な生命生存の問題及び日本將來の産業問題の解決として日本は是非共大陸上に發展擴大せねばならぬ。斯様な生命の問題生存の問題に對して日本が亞細亞大陸上に進出することは日本人當然の權利である。

日本の大洋政策は亦た日本人の自衛上必要缺くべからざる政策である。太平洋上の彼岸にある野心國の跳梁に對して、是を防禦するには是非共太平洋上の島嶼を占領して是の野心國の海軍を防禦しなければならぬ。然らざれば日本人は枕を高ふして眠る

能はざるからである。即ち日本人自身の自衛の爲めに行ふのが大洋政策である。

然しながら歐洲戦争後日本の大陸政策も大洋政策も頗る振はず、事毎に米國の鼻息を窺ひ支那に氣兼ねたる退嬰外交の爲めに、一步一步退却した。日英同盟は破棄せられ青島及び山東省の利權を還付し、西比利亞より撤兵し北樺太よりも撤兵し、戦前及び戦中に努力して得たるものは皆な是を抛棄し、今日餘す處は唯だ單に南洋の粟粒大の諸島のみであり、而して華府會議に於ては遂に海軍の主力艦を米國のその六割に制限せられ、更に支那に對しては日支親善を唱へて支那人に輕侮せられ、滿洲經營に失敗し日本が得たる鐵道の布設權あるに拘はらず、是を實行せざるが爲め却つて支那に先んせられ是を如何ともする能はず、斯くして日本の大陸政策も大洋政策も共に萎縮し、一步一步後退し遂に國際政局の範圍外に押し出されんとしつゝあるのである。

## 第五章 米國の對外政策

### 第一 世界霸權確立政策

新大陸の一殖民地より出發したる北米合衆國は約一百年間、その「モンロー」主義政策の下に蟄伏して居つたが、その廣大なる國土と偉大なる資源の開發とにより、その國富は漸次に増大し、第二十世紀に入りてより世界政策の舞臺に擡頭し來り、米西戰爭に於ける「キューバ」及び「ヒリッピン」獲得はその秘密たる世界政策を曝露するに至つた。

元來「モンロー」主義なるものは、大統領「モンロー」が主張したるものであつて『米國の事項に關するものは米國是を處理するが故に歐洲諸國是に干涉するを許さず』との消極的政策であつた。然るに是の政策は漸次にその意義を擴大し『南北亞米利加全般に涉り、北米合衆國がその帝國主義的政策を遂行するに對し歐洲諸國の干涉を排

斥する』の意義となり、其の後更に擴大して『米國の新帝國主義たる西漸の勢力即ち「ハワイ」より「ヒリッピン」を経て亞細亞に向ふその勢力及び政策に對して何れの諸國も干渉を許さず』との意義に擴大せられ、その後米國は歐洲大戰中該戰爭に参加し歐洲に出兵し更に戰後獨逸の賠償金問題に干渉し、而かも他國人は米國に容喙する勿れと主張し、遂に「モンロー」主義は『米國の世界的覇權を掌握するの主義』に變化したのである。

### 第二 對支優越權確立政策

更に現今に於ける米國の世界政策に於て著しきものは「ヘー」ドクトリン即ち支那門戶開放政策である。即ち明治三十二年（一八九九年）米國々務卿「ジョン・ヘー」氏が提唱したるものであつてその主張は左の通りである。

米國々民生活維持の爲めに支那を米國人の商業上及び工業上の企業地となすが爲め

に、その門戶開放機會均等を要求す、是が爲め支那に於て既に勢力圏を有し、若くは主張する當該國及び租借地を有する當該國は、何れもその租借地又は勢力圏と稱する地域内に於て、米國民が對支條約上有する所の通商上の權利を阻害し、若くはその通商に對し差別待遇をなすを許さず。

と言ふことである。是のことは米國の爲めに新天地を開くことであり、東洋に進出することである。而してこの新天地を開くことに反對するものはその何國たるを問はず、是を排除するの意義である。是の主義政策は米國大統領及び政府の更迭如何に拘はらず、米國の傳統的對外政策たるものであつて、今日に於ては是の政策は更に擴大して「米國は支那に於て最大なる優越權を確立せんとする政策」を意味するものである。

### 第三 日本排斥政策

上記の如く、明治三十二年（一八九九年）「ジョン・ヘー」氏の提唱したる米國の東洋進出即ち支那門戸開放政策は先づ日露戦争後直ちに即ち明治四十年（一九〇七年）に於ける滿洲の門戸開放の提議に於て第一に發露したのであつたが、是の提議は日露兩國の強硬なる反對に遭遇して一蹴されたのであつた。是と同時に米國「カリフォルニア」州に於ける排日本人法律案は成立し、日本人學童排斥と共に露骨なる排日外交として出現した。是の排日法律案は主として米國「カリフォルニア」州に於ける米國人勞働者保護の名の下に同州の法律として決定したものであつたが、米國の憲法上中央政府は是を如何ともする能はざるものと思考せられ、日本政府の抗議に拘はらず是の「カリフォルニア」州法律は成立した。爾來日本勞働者の上陸禁止布哇に於ける日本人の轉航禁止等各種の地方的法律案は成立して、是れ亦米國中央政府が如何ともする能はざるものとして、在米日本人は恨を吞んでこの法律に服した。然しながら一方に於て米國は日本と對等なる通商條約を締結しあるものであるから、斯様な不平

等なる法律に服することは日本人の面目を潰すものである。是に於て日本政府は米國政府と締結協約なるものを締結し、表面上は相互對等の待遇を受くるものとなしながら、實際はこの締結協約によりて日本勞働者の渡航を禁止したるものであつた。而して日本政府は最も忠實にこの協約を實行し日本勞働者の渡航を禁止したのであつた。爾來米國「カリフォルニア」州は日本移民の禁止を以て甘せず、日本土地所有禁止の法律案を可決し、更に日本人借地禁止の法律案を可決し、同州に在住する日本人の生存に致命的大鐵槌を加へた。日本政府は是に對して抗議を提出せるも、米國政府は是れ一州の法律であつて中央政府は是を如何ともする能はざるものと稱して、是の抗議を排斥したのであつて、米國政治家が特有の國家組織を利用して、日本排斥を意のままに行ふたものであつた。斯くして「カリフォルニア」州に在住する約二十萬の日本人は殆ど奴隸の如く取扱はれ、悲憤慷慨切齒扼腕の日を送るのであつた。米國政府は斯様な排日政策を續行することを以て猶ほ満足せず、遂に大正十二年（一九二

三年)我が關東地方大地震により日本の首府たる東京が蒙れる損害は莫大であつて、日本の國力は大々的に消耗せられたるものと誤解し、且つ是の機逸すべからずとなし翌大正十三年(一九二四年)米國政府は移民法を制定し米國に同化し能はざる國民の名を以て日本人の米國在住を絶對に拒絶した。當時米國「ワシントン」にあつた松平大使は是の法律案の成立は日本人の體面を失墜するものであり、日本の國威に關するものであるとなし所謂「重大なる結果」を生ずるものであると抗議したが、米國の上院は「生意氣なる事」を言ふものであると爲し、是の移民法案を忽ち可決した。時正に同年七月一日であつた。斯くして日本は國際上に於ける面目を著しく傷けられ、米國人より日本人は非對等國民として、公々然として取扱はれるのであつた。實に日本が國辱を被つたのである。是の國辱的法律を通過したる七月一日は日本人の如何にしても忘るゝ能はざる國辱紀念日である。

斯様なる移民問題の外米國は我國に不利益なる各種の事柄を行ふた。日本は歐洲戰

争に於て日英同盟の誼により英國を援助した。就中陸軍を派遣して山東省に於ける獨逸の策源地たる青島を攻略し、且つ印度及び濠洲より英本國に渡航する英國の陸兵運送船を護衛し英國の商船を掩護し、遂に地中海に驅逐艦より成る一隊を派遣して同海に於ける陸軍輸送の護衛に任じた。斯の如き歐洲戰爭に於ける日本の努力は總て日英同盟の誼に據つたものであり、英國は日本の斯の如き協力に大なる感謝の意を表し、日本も亦た將來日英同盟を長く繼續して日本の對外政策の中樞たらしめんと欲したのである。

然るに歐洲大戰後米國政府は日英同盟は大西、太平兩洋より米國を脅威するものであるとなし、この廢棄を英國政府に迫つた。是の時に於ける英國政治家はその自國の利害關係と將來の顧慮により米國と親善關係を保持することを第一義となし、日英同盟は日本に對する友誼上存續すべきものであるが、米國と親善關係を保持するに必要であれば多年の友誼を拋棄するも亦已むを得ずとなし、英國政府は遂に米國の要求を

容れて歐洲大戰後日英同盟を破棄してしまつたのである。是れ實に米國の排日外交政策の一端である。

更に米國政府は大正十年及び同十一年に於ける華府會議の際支那使節等の提議を支持し、歐洲大戰中日本が獲得したる青島及び山東省各地に於ける日本の利權を支那に還附せしめた。由來血を流して獲得したる土地は最も貴重なるものであつて、是を永久に占領するは國際間に許容されたる既得の權利である。それにも拘はらず是を拋棄せしめ是を還付せしめたるは米國政府である。

又米國政府は華府會議後に於ける九國協定を名として所謂石井「ランシング」協定を破棄したのである。是の協定は米國をして日本の滿蒙に於ける特種權益を承認せしめたものであるが、斯の如きは米國政府の傳統政策たる支那門戶開放政策に障害を及ぼすものであるとなし、遂に是の協定を大正十一年（一九二二年）に於て廢棄したのである。是れ亦た米國の排日政策の實現である。

斯様なる連年に亘る日本排斥の諸政策を實行し、而かも猶ほ足れりとせず華府會議に於て軍縮の名を借りて日本海軍の主力艦の勢力を彼に對し六割に制限し、更に倫敦會議に於て我が補助艦中八吋砲巡洋艦の勢力を彼に對し六割に制限したのである。斯様にして米國の排日的諸政策は各方面に於て日本を屈服せんとしたのである。是等の排日政策は總て是れ米國の「ヘードクトリン」即ち支那門戶開放政策を逐次に實現せんとしたものであつて、先づ日本の國家的體面と威權を失墜せしめ、尋で日本の國防力を微弱ならしめ、斯くて米國はその優勢なる海上の武力によつて將來日本を壓迫抑制し且つ是の武力によつて米國の排日政策を徹底するであらふことは火を暗るよりも明かである。

#### 第四 支那懷柔政策

米國々務長官「ジョン・ヘー」氏が提唱せる支那門戶開放政策は、今や支那に於て著

々として實現しつゝある。即ち米國は米國の繁榮維持の爲め支那を米國の經濟的支配の下に置かんとするものであつて、是の政策實行の手段として先づ支那に於て政治的勢力を得次に是の政治的勢力の背景の下に經濟的勢力を扶植せんとするものである。

米國政府は支那に政治的勢力を得るには、先づ支那に於て國民主義運動を行ふ軍國主義者並に資本家と結合し彼等に大なる援助を與へ、彼等に資本を提供し彼等をして彼等の主張する完全なる主權國家としての自主權恢復を援助して居る。是れ即ち米國が支那に對して行ふ懷柔政策である。而して米國は是の政策を以て支那に對しては「傳統的友情」の政策なりと宣傳しつゝ諸國に先ち左の諸項を實行し若しくは實行せんとしつゝある。

#### 第一 南京政府の承認

#### 第二 關稅自主權の形式的承認

#### 第三 米國軍隊及び軍艦の撤退

#### 第四 米國公使を大使に昇格

#### 第五 對支復興借款の應諾

斯様な政策の實行は自主權恢復を盛に主唱しつゝある支那政治家に好感を與へ且つ支那を援助する友國と思惟せしめ、斯くして米國は支那に於てその政治的勢力を扶植しつゝあるのである。

然しながら斯様な米國の對支政策を續行せんには日、英兩國の支那に於ける政治的勢力を排斥しなければならぬ。然して歐洲大戰後に於ける英國の世界的勢力失墜と日本の退嬰外交とは米國の支那に於ける日英兩國排斥に好機會を與へ、米國は著々として是の排斥を實行しつゝあるのである。

斯様な政治的勢力の扶植と同時に米國は、歐洲大戰中獲得したる豊富なる資本を支那に投じ、先づ支那に於ける金融市場の支配權を獲得し、以て支那の商工業上に資本を投下し是を米國金權支配の下にある大企業地たらしめんとするものである。是の



資本的活動の範圍は支那の南北を通じ、海岸又は江岸地方に限らず深く支那内地に侵入して居る。

今日支那に於て残れる問題は對支借款である。日英兩國は支那に大なる借款を有して居るが、米國の借款はその量頗る僅少である。然してこの借款に當りて起る大問題は從來の借款の債權確保と新借款に於ける日英米三國の分擔額である。是の借款は實際的借款であるが、目下豊富なる資本と大なる經濟力を有する米國が、是の借款契約に於て牛耳を執るは自然の勢である。又舊債權に關してはその額僅少なる米國が率先是を拋棄して日英兩國にその莫大なる債權を棄却せしめんとすることは想像に難くないのである。斯くして米國の懷柔政策は益々發展するのである。

### 第五 武力解決政策

上記の諸政策の遂行に關し米國政治家等は、先づ武力を備へなければならぬと思惟

して居る。即ち米國の世界的覇權の確立米國の支那に於ける優越權の確立の爲めには如何にしても武力に依頼しなければならぬと考ふるのである。是に於て彼等はその國民の租稅負擔や經濟的事情如何に拘はらずその軍備の擴張に孜孜汲々たるのである。而して更に彼等米國政治家の考ふる處は軍備の擴張をなすも、陸軍や空軍にては未だその武威を示すに足らない。是を爲すには世界面積の三分の二を占むる海洋を遊弋し得る世界第一の海軍を備ふることが必要である。斯くして米國はその海軍擴張に向つてその全力を傾注しつゝあるのである。

我等の所説は想像でもなく推測でもない。現に一九二五年一月に於ける米國海軍特別委員は左の如く言ふて居る。

米國ノ對外政策ハ毫モ侵略的性質ヲ有スルモノデハナイ。然シナガラ是ガ遂行ニハ其ノ後援トシテ有力ナル海軍ヲ必要トスル。「モンロー」主義ハ明カニ其ノ一例デア  
ル。又極東ニ於ケル門戶開放主義ヲ實行スル爲メニハ強力ナル海軍ノ支持ヲ要スル。

他國ト手足纏トナル同盟ヲ結バズ飽クマデ我ガ獨立獨行ノ政策ヲ遂行センガ爲メニハ豫想セラルベキ他外國ノ聯合ニ對抗スルニ足ルノ軍備ヲ有セネバナラヌ。

と言ふて居る。是れ實に米國政治家の偽らざる告白である。彼等は自己の國家の政策の遂行には強大なる軍備を缺くべからざるものであると大膽に率直に明言して居るのである。

然しながら彼等米國政治家等は是等の政策の秘密を外國に對して曝露せざらんが爲め各種の手段方法を用ふるのである。即ち或は國際協調主義を唱へ或は軍備の縮少を稱へ或は不戰條約を提議する等各種の方法を以て、その秘密を隠蔽せんことを努むるのである。而して米國政治家の甘言美辭に誘惑せられ米國の思ふが儘に引摺られ行くのが、今日日本の實相である。

## 第六章 米國の海軍擴張

### 第一 攻勢的の海軍政策

上記の如き米國の世界覇權確立政策と支那優越權確立政策とは、爾來米國の傳統的政策であつて、幾度大統領が更迭しようとも内閣が交代しようとも、毫も變化しなかつた。而してこれが爲めに米國が著々として實行しつゝあるものは、海軍の建設及び擴張である。即ち米國は大正五年（一九一六年）海軍法を制定し、當時大統領「ウィルソン」氏は「米國艦隊は世界平和の爲めに最も安全なる保障である」と揚言した。

越えて大正八年（一九一九年）米國は太平洋艦隊を改編し二百餘隻の大艦隊は大西洋より巴拿馬運河を経て太平洋に進出し、是に新なる大艦隊は太平洋に遊弋するに至り爾來太平洋に於ける「ビュウゼットサウンド」「サンフランシスコ」「サンビドロ」サ

「ツナイゴ」の軍港は擴張せられ整備せられた。

更に華府會議の直後即ち大正十一年（一九二二年）十二月一日米國海軍政策が發表せられ、而して昭和三年（一九二八年）海軍大臣「カーチス、ウイバー」の名によりて改定せられた。是の改定せられたる米國海軍政策は十一ヶ條より成るものであるが、その主要なるものは次の條項である。

第一 米國海軍は世界第一位にして且つ華府條約の主力艦比率に準據する海軍を建設し維持し且つ運用す

第二 米國海軍は戦闘能力の増進を以て總ての訓練の目的となし斷えずこの能力を維持す

第三 米國海軍は兩大洋の何れの部分の作戰にも應ずる如く準備編制す

第四 米國海軍は戦闘に對する海軍力を第一とす

第五 米國海軍は大洋に亘る制海權を掌握し特に米國の利益及び海外並びに沿岸通

商の保護に對する海軍力を第二とす

第六 米國海軍はあらゆる手段を以て米國の利益を擁護し特に米國の貿易と商船の發展を助く

斯様なる海軍政策なるものは、明かに米國が世界的霸權を掌握するものなること及び太平洋に於ける日本の海軍を壓倒し、是の威力によりて日本の支那に對する政策を排斥せんとするを物語るものである。換言せば米國の世界霸權確立政策と支那優越權確立政策を實現する爲めの海軍であることは固より多辯を要せざるものである。

## 第二 空前の海軍擴張

歐洲大戰前に於て米國は世界第四位の海軍力を有するに過ぎざりしが、該大戰中英國が「ロンドン」宣言を無視して擅に海上の自由を妨害したると獨逸潜水艦が海洋に跋扈して商船を撃沈したるとに憤激して、愈々その海軍の必要を痛感し、海軍擴張は

一時米國の朝野を風靡するに至つた。是に於て大正四年（一九一五年）米國海軍卿「ダニエル」氏は五年間に五億弗（約十億圓）を支出して戦艦十隻を基幹とする海軍擴張を企圖し、該案は同年の議會を通過したのであつたが、翌大正五年（一九一六年）三年間に六億弗（約十二億圓）を支出して更に是を擴張せんと企圖し同年議會は該案を通過した。今是の前後二回に亘る海軍擴張案の合計したる内容を記述すれば次の通りである。

戦艦	一六隻
巡洋艦	一〇隻
驅逐艦	五〇隻
潜水艦	六七隻

是れ實に未だ嘗て世界に於て見ざりし空前の大擴張であつた。而して該案の議會通過後半年ならずして米國は歐洲戰爭に参加したる爲め、非常基金を支出して該擴張案

の實行を急いだのであつた。就中驅逐艦及び潜水艦は夜を日に繼いで急造した。戦艦巡洋艦等に關してはその後多少の修正を行ふたが、米國海軍は該案實現の爲め至る所の造船所に命じて戦艦十六隻以下の建造をなしたのである。斯様なる海軍大擴張案が計畫せられ、實現せられたる際、屢々米國議會に於て論議せられたる擴張の理由なるものを見るに、何れも我が日本の亞細亞に於ける勢力と日本の政策とは米國の政策と相容れざるものであるから、米國の政策を實行せんには大海軍力を要することを主張したるものであつた。

次で大正八年（一九一九年）米國政府は、更に第二次の海軍大擴張案を議會に提出したが、當時歐洲戰爭も既に終局したので該案は議會を通過しなかつたが、第一次即ち「ダニエル」擴張案は著々實行せられ建造せられた。而して是が全部竣工の曉に於ては米國海軍は主力艦に於て英國を凌駕するに至るのである。

然るに歐洲大戰も終局し戰爭熱の漸次冷却するに従ひ米國政府も國民の減稅要求と

經濟的資金の要求とに動かされ「ダニエル」海軍擴張計畫を全部實行することを得ざるに至つた。是に於て米國は主力艦に於ては英國と對等なることを以て満足し、寧ろ日本海軍を抑壓せんと企圖したのである。即ち米國政府は大正十年（一九二一年）軍備制限を提唱して華府會議を開きその主力艦及び航空母艦を決定したのであつた。華府會議以後に於て米國海軍が保有する戦艦は一八隻航空母艦は四隻であつて左表の如くである。

米國戦艦一覽表

艦名	進水年	噸數	砲	速力	摘要
ユロータ	一九〇九	二一、八二五	十二吋十二門	二〇、七	舊式
フロリダ	一九一〇	二一、八二五	十二吋十二門	二〇、七	
ワイオミング	一九一一	二六、〇〇〇	十二吋十二門	二〇、五	新式
アーカンサス	一九一一	二六、〇〇〇	十二吋十二門	二〇、五	

ニューヨーク	一九二二	二七、〇〇〇	十四吋十門	二一、〇	伊勢
テキサス	一九二二	二七、〇〇〇	十四吋十門	二一、〇	
ネヴァダ	一九二四	二七、〇〇〇	十四吋十門	二〇、五	日向
オクラハマ	一九二四	二七、〇〇〇	十四吋十門	二〇、五	
ペンシルバニア	一九二五	三一、四〇〇	十四吋十二門	二一、〇	伊勢
アリゾナ	一九二五	三一、四〇〇	十四吋十二門	二一、〇	
ミシシッピ	一九二七	三一、〇〇〇	十四吋十二門	二一、〇	日向
ニューメキシコ	一九二七	三一、〇〇〇	十四吋十二門	二一、〇	
アイダホ	一九二七	三一、〇〇〇	十四吋十二門	二一、〇	日向
カリフォルニア	一九二九	三一、〇〇〇	十四吋十二門	二一、〇	
テネシ	一九二九	三一、〇〇〇	十四吋十二門	二一、〇	陸奥
メリーランド	一九二〇	三一、六〇〇	十六吋八門	二一、〇	
ウエストバージ	一九二一	三一、六〇〇	十六吋八門	二一、〇	長門
コ罗拉ド	一九二二	三一、六〇〇	十六吋八門	二一、〇	

備考

「ユータ」及び「フロリダ」は倫敦會議により廢棄  
 「ワイオミング」は同會議により練習艦に編入  
 上記以外の十五隻は爾後保有せらるゝものである

米國航空母艦一覽表

艦名	進水年	噸數	砲	積載機數	速力	摘要
レキシントン	一九二五	三三、〇〇〇	八吋八	七二	三四、五	赤城級
サラトガ	一九二五	三三、〇〇〇	八吋八	七二	三四、五	赤城級
ラングレー	一九二一	一二、七〇〇	五吋四	三〇	一四、〇	鳳翔級
バトカ	不明	三二、〇〇〇	不明	不明	不明	

第三 脅嚇的の海軍演習

斯様な海軍擴張によりて刺戟せられ、海軍政策によりて指導せらるゝ米國海軍は永き眠より覺めて爾來猛然として活躍するに至つた。即ち大正十一年（一九二二年）始めて米國海軍政策が發表せらるゝや、その海軍の編制を改め米國海軍は一總司令官によりて指揮せられ、而して全艦隊は戰艦隊、偵察艦隊、遊撃艦隊、根據地部隊に區分せられ、而してその主力たる戰艦隊と根據地部隊が太平洋方面に配備せられ、毎年一回兩洋部隊聯合の大演習を実施することに定められた。

斯くて大正十四年（一九二五年）に於ては布哇を中心とし我日本を假想敵國となして大演習を敢行し、我國を威嚇し、翌大正十五年（一九二六年）には桑港を中心とする海陸協同作戰の演習をなし、昭和三年（一九二八年）には再び布哇近海に於て三ヶ月に渉る海陸協同作戰を演練し、昭和四年（一九二九年）には巴奈馬運河を中心として日英兩艦隊が米艦隊を狭撃する想定の下に演習が行はれたのである。

就中大正十四年（一九二五年）に行はれたる布哇中心の大演習は最も露骨に米國の

東洋進出戰を發現するものであつて、同年一月より九月に亘る演習の各期に於て左の如き研究をなしたるものである。

- 第一期演習 太平洋大西洋兩艦隊の集合に關する研究
- 第二期演習 桑港を中心とする艦隊出動の研究
- 第三期演習 桑港の攻勢根據地としての價値の研究
- 第四期演習 布哇近海に於ける海戰の研究及び敵艦隊追撃の研究
- 第五期演習 西部太平洋に於ける渡洋作戰の研究

斯の如き演習は實に我が日本を假想敵となし日本を威嚇せんが爲めに行ふたる一種の示威運動と解せざるを得ぬ。如何に遲鈍なる日本人の神經なればとて如何に平和を愛好する日本人の精神なればとて、是を感受せざる如き無感覺ではあり得ないのである。加之米國は爾來孜孜として太平洋の軍港の整備及び擴張に努力しつゝある。就中「ビュウゼットサウソンド」港内の「ブレマートン」港、桑港金門灣内の「メーア」軍港

「カリフォルニア」州の「サンペドロ」要港及び「サンディゴ」軍港は爾來孜孜として整備擴張し、更らに布哇に於ける「ペアルハーボア」軍港を完成し大なる前進根據地となしつゝある。

斯様にして米國海軍が有する現在の兵力の概要に次の通である。

大西洋の艦船

- オクラハマ級舊式戰艦 六隻
- オハマ級舊式巡洋艦 十隻

太平洋の艦船

- コロラド級十六吋砲戰艦 三隻
- カリフォルニア級十四吋砲戰艦 七隻
- テキサス級十四吋砲戰艦 二隻
- サラトガ級航空母艦 二隻

ペンサコラ級八吋砲巡洋艦	一隻
輕巡洋艦驅逐艦	多數
潜水艦	多數

是の配置による時は米國が如何に太平洋にその全力を傾注しあるやを知り得るのである。これ亦米國海軍政策の發現を證明するものである。

## 第七章 華府會議

### 第一 不法なる米國提案

米國政府はその抱懐する處の世界覇權確立政策と支那優越權確立政策の實現の爲めには、世界第一位の海軍を整備し、且つ日本の海軍の現有勢力を抑壓することが必要であると思惟し、歐洲大戰後各國が戰爭の疲労未だ恢復せず戦後の整頓に忙殺せられある大正十年（一九二一年）に於て、突如海軍々縮の會議を華府に於て開かんことを日、英、佛、伊の諸國に提議した。而して列國は戦後經營と國民休養とに熱中しあつた際であつたから、忽ち是に賛成して各々その使節を華府に送つた。

是の會議が開かるゝや各國は米國が如何なる提案をなすであらうかを知らんことを努めたが、毫も是を知ることを得なかつた。然るに米國が劈頭頗る大膽にして且つ徹底したる提案を出すに至り、各國使節は啞然として一驚を喫した。而かも米國政府が



秘密に抱懐する魂膽には氣付かなかつたのである。

乃ち米國全權は會議の劈頭に於て提議して曰く、『海軍に於て最も重要な主力艦に付ては建造中の未成艦は悉く破却し、老朽艦も亦是を廢棄し而して最も實用的なるものゝみを残して是を保有することを欲する。是が爲米國は率先奮つて幾十萬噸を破却す。英國は須く幾十萬噸を破却せよ。日本は須らく十幾萬噸を破却せよ。佛伊兩國は幾萬噸を破却せよ。』と提唱した。

斯様なる提唱は當時歐洲戰爭後の整理に熱中せる各國の賛成する所となり、會議の議場は盛なる拍手を以て歡迎せられ、米國は先づ會議初頭に於て第一の成功を得たのであつた。

米國全權は次で提案して曰く『次に議すべきは各國の軍艦保有量であるが、各國家の地理的關係や政策や外交やを異にするものであるから、是等の事情を主張して相争ふときは議論百出して際限なきものである。それ故に斯様なる事情等を議論せず即ち

一切の論議を止めて單に事實即ち本年十一月十一日に於ける各國の現有勢力の比例によりて各國の保有量の割り當てを決定したい。然らざればこの會議は到底纏るものではない。依つて米國の精査する處により保有量の數を示さんに英、米各五十萬噸、日本三十萬噸、佛伊各十七萬五千噸である。』と提議した。而してこの保有數量が一大問題となつたのである。

我等の見る所を以てすれば米國の提案なるものは、米國が他の諸國を抑壓せんとする道具に過ぎないものである。米國は各國の事情を斟酌すれば論議際限なし。故に斯様なるものを會議の根據とせずして現有勢力を以てせんと主張したが、是が最も狡猾なる言ひ分である。海軍は國防の要具である。國防はその國家の四隣の形勢や國家の環境によつて決定するものであるから、國家の事情を無視して各國海軍力を決定せんとすることは暴言である。無理的抑壓である。

他方に於て現有勢力を基準とせんと主張するも、各國の現有勢力はその當時の一時

的現象であつて、國家の事情と國力とによつて現有勢力は時々刻々變化すべきものである。斯の如き時々刻々變化すべきものを基準となさんとすることは時の強者が現有勢力の口實の下に他の弱者を何時迄もこの弱者の位置に抑壓せんとするものである。戰敗國なれば致し方なけれども、一片の外交手段によりて國家の防衛力を永久に抑壓せんとすることは不合理である。不法である。横暴である。我等は日本全權が是の點に對して反對せざりしを憾むものである。

### 第二 米國提案に對する賛否

米國の斯様なる主力艦の保有量に關する提案に關し、英國、伊國は是に賛意を表したが、佛國は忽ち之に反對した。歐洲戰爭中佛國は全力を陸軍に傾注したるにより目下の海軍力は頗る微弱であるが、而かも戰前に於て英、獨に次ぎ世界第三位の海軍力を有したるものである。従つてこの十七萬五千噸に賛意を表しなかつたのは當然であ

り佛國は是の事情等を説明したるも、米國全權は「國情等を言ひ出せば際限なし」としてこの佛國の議論を一蹴した。是に於て佛國の主席全權「ブリアン」氏は怫然として色をなし遂に歸國してしまつた。

英國が是の米國案に同意したることは米國に取り一大收穫である。何となれば假令大戰後多少の損害を受けて居つたとは言へ、猶ほ世界第一位の海軍勢力を有して居つた英國の主力艦保有量と同等なる數量を贏ち得たる事は、米國に取つては一大成功であつた。而して未だ英國に比し劣勢なる海軍力を有する米國が將來英國を凌駕し、世界第一位の海軍力を有せんとする第一階梯に上りたるものであつた。是れ實に米國が有する廣義の「モンロー」主義、即ち世界霸權確立政策の實現である。佛、伊兩國の如きは米國に取りては問題でないのである。

### 第三 詐欺的計算

米國の各國保有量提案に對して日本全權は第一に反對した。曰く『海軍々縮の主義方法に關しては異議なし。然しながら我國の現有勢力は斯の如く低率のものではない。日本海軍主力艦の現有勢力は英米に對し、七割強八割弱であるから是の保有量に關し提案者の再考を望む。』と主張した。是に於て米國全權は『若し計算に誤りあらば是を改むべきも、計算の如きは専門事項に屬するから、兩國の専門委員をして合同調査せしむべし。』と答へ日本全權は是に同意して問題を専門委員に附議したのであつた。

是に於て日本の専門委員は各種の方面より計算し、其の算出の基礎とする數字を示し我が現有勢力の米國に對し七割以上なることを立證して米國専門委員に示せるに對し米國委員は毫もその計算の根據を示さず、唯だ計算の結果の數字のみを示して我に答ふるのみであつた。我が委員は論辯大いに努めたるも遂に要領を得ず一致點を見出すを得なかつた爲め、遂に是を未決の儘全權に返納することとなつた。是の際我が專

門委員は左の意味の聲明書を發した。

日本の専門委員は各方面より精密に調査し算出の基礎を明示し、我が現有勢力の米國に對し七割以上なることを明確に立證せるに拘はらず、米國専門委員は唯その計算の結果の數字を示すのみにてその然る所以の基礎とし、根據とする所を一も示さざるは實に遺憾なり。故に日本委員は我等の計算が正しからずして、米國委員が正しと言ふ明白なる證明を得ざる限りは斷じて米國委員の示せる計數に同意し得ざることを茲に聲明す。

日本が計算の基礎を明示して公正なる計算をなしたるに拘はらず、米國が毫も計算の基礎を示さずして、その計算の結果のみを示して我を壓伏せんとしたることは何んたる不公正である。而して米國委員が計算の基礎を示さざる事は即ち彼は事實上日本委員の計算に勝つ能はざるが爲め、而して米國が日本の海軍力を米國の六割以下に抑壓せんと欲して作爲したるものなりと論斷するも、米國は是に辯駁を加ふるの餘地が

ないであらふ。然り米國は最初より日本の海軍力を六割以下に抑壓せんと欲したものであることは倫敦會議の結果を見ても明白である。米國全權なるものは世界に向ひ一種の詐欺を行ふたるものである。

斯の如くして現有勢力計算の問題は再び全權の手に返り論議せらるゝに至つた。我が主席全權加藤氏は米國首席全權「フューズ」氏と折衝大に努め、その間英國首席全權「バルフォア」氏の容喙となり事容易に解決せず、會議は停頓し翌年一月中旬迄本會議を開く能はざるに至つた。

#### 第四 短見者流の跋扈

上記の如き日米全權の主力艦現有勢力計算に基く保有量の決定折衝に當り、最も禍をなしたるものは日本國論の不統一と日本政治家等の短見である。

日本全權が精密なる現有勢力の計算に立脚する對米七割以上の主張に對し、是に反

對する米國は日本を米國勢力の六割以下に抑壓せんとする政治的魂膽を有したのである。彼は是非を問はずして強ちに日本を抑壓せんとするのである。然るに是の米國の眞意を知らずして米國の意見に迎合したるものは日本の政治家であつた。日本の新聞記者であつた。

當時日本の政治家學者等は歐洲大戰の慘禍に懲りたる歐洲の學者等が主張する平和主義、世界主義に雷同した。而してこれを最も新しき時代思想であると感嘆した。而して平和主義、世界主義、國際主義を行ふが爲めには軍備は不必要である。軍備は國民の負擔を加重するのみであるから、斯様な軍備は速かに撤廢すべきである。少くとも大に縮少すべきものである。それ故に米國が主張する日本の主力艦保有量三十萬噸に従へば日本は軍備の爲めに費す豫算を縮少し減税を實行し得るのであると斯様な政治上の短見によりて日本の全權の主張を支持せんとするよりも、米國全權の主張を支持したのであつた。

是の時に當り更に日本全權の主張に不利益を與へたるものは、米國華府に派遣されたる日本新聞記者等の蠢動であつた。彼等新聞記者も亦平和主義國際主義に雷同附和したる短見者であつた。而して斯様な新聞記者等が日本全權の奮闘の裏面に廻りて日本全權の主張の支持を妨げ、日本全權は徒らに是の國際的會議を決裂せんとするものである。日本全權は國際的平和に妨害をなすものであると米國人等に説いたのである。

斯様な國家の重大問題の論議に當り獨り國家の前途を憂ひ、日本全權の主張を支持したるものは唯だ陸海軍人のみであつた。殊に海軍々人は必死の努力を以て闘かつたのであるが、然しながら政治家學者新聞記者等の短見は日本全權の立脚地を困難ならしめ、遂に大正十一年一月下旬に至り、米國全權の主張に屈伏し、海軍主力艦對米六割即ち彼の五十萬噸に對し三十萬噸を以て甘ずるに至つたのである。國論の不統一と政治家の短見は遂に日本を抗米不可能の位置に陥らしめたのである。斯くて日本は

衰亡の第一歩に入つたのである。

## 第五 補助艦問題

大正十一年一月華府會議に於ける主力艦保有量に關する日、佛兩國の屈伏は英、米兩國の希望を満足せしめた。是に於て米國全權は是の勢に乗じて、補助艦も亦五、五三、一・七五、一・七五の比率によりて決定せんとして曰く『元來補助艦なるものは主力艦の手足に等しきものであり附屬である。主力艦の保有量既に決した。補助艦も亦た主力艦と同じき比率を適用すべし』と提議した。英國は多數の潜水艦を有する佛國をして是を撤廢せしめんが爲め、潜水艦の各國一律撤廢を主張したが、佛國全權は絶對に是に反對して曰く『潜水艦は弱者必須の武器である。潜水艦の撤廢を強ふるは強者の專横である』と主張して相譲らず日本全權も亦佛國全權に同意して、是に賛成せず。斯くて英、米兩國各種の提案をなしたるも日、佛兩國の反對により成立せず、遂

に補助艦問題の討議は全く停頓したのである。

斯くて補助艦に關しては巡洋艦の大きさを最大一萬噸に備砲を最大八吋に制限し、又航空母艦の割當並びに潜水艦の暴行を禁止する國際的制裁の法規等を協定したるのみにて、その他の補助艦に關する問題は是を他日の會議に譲ることゝなして華府會議は終了したのである。

然しながら是の會議に於て海軍主力艦保有量の比率を決定したることは、米國の大成功であり日本の一大屈伏であつて、而してこの決定は將來永久に日本に禍するものであつた。

## 第六 日本國防權の拋棄

米國がその世界覇權確立政策と支那優越權確立政策とを實現せんが爲めの華府會議は一大成功であつた。彼は一方に於ては世界第一位の海軍國であつた英國と同等の海

軍力を贏ち得たのである。何となれば當時米國は主力艦即ち戰艦に於ては略ぼ英國と同一なる噸數を有したけれども、巡洋艦、驅逐艦、潜水艦等に於ては遙に英國の下位にあつた。巡洋艦に於て殊に然りである。又驅逐艦は歐洲大戰中急造したる拙劣構造のもの多く將來その大部分が廢棄せらるべきものである。然るにも拘はらず米國が先づ主力艦に於て英國と同等の保有量を決定したることは、やがて彼が補助艦に於ても英國と同等の保有量を得んとする前提である。斯くて米國はその世界第一位の海軍を以て世界の覇權を握り、その横暴を世界に強行せんとする第一階梯を獲得したるものであり、世界覇權確立政策の遂行に一步を進めたものである。

米國が華府會議に於て收めたる第二の收獲は日本海軍力の抑壓である。日本が當時對米七割以上の海軍力を有したるにも拘はらず、詐欺的數字を押し付けて遂に日本を對米六割の保有量となしたることは、是れ實に彼が對支優越權確立政策を遂行せんが爲めの第一階梯を實現したものである。而して米國は將來日本の補助艦をも六割以下

となし太平洋に於て交戦する場合に於て必勝の關鍵を握り得たるものである。これ亦米國に取りての一大成功である。

然しながら華府會議は日本に取りては、取り反しの付かざる一大損失である。是の會議によりて日本は我が國防權を抛棄したと言つても過言ではないのである。日本が米國に對して七割以上の現有勢力を保持しながら、彼の詐欺的計算により遂に六割の保有量に甘じたと云ふことは何たる腑甲斐なきことであらふ。國民は輿論を擧げて日本全權を支持すべきであつた。日本全權は會議の決裂を賭して争ふべきであつた。然るに國論の不統一と政府の軟弱と全權の無能力の爲めに日本は對米六割を以て米國に屈伏したのである。假令將來補助艦によりて米國勢力に對抗し得べしとするも主力艦に於て對米六割なる以上對米作戰は勝算ないのである。假令防禦作戰をなしたるにせよ、彼の十に對し我の六を以てすることは勝算覺束ないのである。如何に我が海軍々人の忠勇無双を以てしても海上勢力に於て劣勢なる以上、確固たる自信を以て米國に

對し交戦し能はずとせば將來日本は米國の如何なる提案にも屈伏しなければならぬ。臺灣を抛棄せよと言はれ、滿洲を抛棄せよと言はれ、朝鮮を抛棄せよと言はれても戰ふ能はざれば日本は米國の思ふ儘に屈服しなければならぬ。斯くして日本は一步一步退き、米國は一步一步進み、六千萬人を容るゝ地なく、養ふの地なければ日本は滅亡するより外にないのである。それ故に我等は言ふ華府會議に於ける日本の屈伏は日本國防權の抛棄であり、日本が亡國に陥る第一歩であつたと斷言するのである。

### 第七 支那に於ける日本勢力の失墜

華府會議に於ける日本の對米屈伏は最も鋭敏に支那に反響した。日本は從來支那に於て大なる政治的勢力及び經濟的勢力を有して居つた。支那の政界を指導し、且つ支那に經濟的援助を與へた。それ故に支那人の畏敬する處となつた。支那に於て相當なる利權をも有して居つた。然るに米國の對支優越權確立政策が漸次露骨に發現し來り

對支經濟政策が實現し來るや支那人の事大思想は米國を以て最も信賴すべき國家なりと誤認し、その内部に抱藏する鷲鳥の野望を洞見せずして、是に阿諛追従し一も米國二も米國、唯だ米國に従はざるを恐るゝ形勢となつた。殊に華府會議以後我が日本を以て與し易しとなし、日本を以て畏るゝに足らずとなし、あらゆる侮辱を我に加ふるに至つた。

而して日本政府も亦會議以後毫も斷乎たる處置を講せず、唯だ退嬰姑息の外交のみを行ふに至つた。是に於て支那に於ける日本の勢力は加速度的に失墜するに至つたのである。

即ち華府會議と同時に日本は其の兵力により攻略したる青島を支那に還付した。山東省に於ける利權を拋棄した。更に石井「ランシング」協定を破棄して、日本の滿蒙に於ける特種權益の主張を拋棄した。而して支那政府は人民を使喚して連年日貨排斥を續行し、日本の對支貿易に妨害を加へ、日支兩國の通商に於て著しく日本に不利益

を與ふる等、あらゆる手段を盡して日本の政治的及び經濟的勢力を驅逐せんとしつゝあるのである。

就中支那政府は日支商議に際し、その主張を翻へさざるのみならず、國民黨の協力により全支那に亘る熾烈なる日貨排斥運動を組織せしめ、これを聲援し、斯くして昭和四年十二月日本と南京政府との商議は破裂した。是れ裏面にありし米國の策動に歸因して居るのは明かである。即ち南京政府は米國の支持を受けてから俄然會議中その態度を變更したのを見ても明かである。斯くして日本は支那に對し政治上の勢力を失ふたる結果、日本の經濟的勢力も亦漸次失墜するに至つた近年に於て。是の形勢を明瞭に示すものは日本の對支貿易の不振である。

是の形勢を將來に迄繼續延長するならば、是の次に來るものは滿洲撤退及旅順、大連の拋棄要求である。而して是を承認するや否やが日本國家の興廢存亡の分岐點である。



## 第八章 壽府會議

### 第一 米國海軍擴張の前提

大正十年（一九二一年）米國華府に於ける海軍々縮會議に於ては、その主力艦の保有量のみを決定し得たるも、その補助艦に就ては遂に決定せずして終つた。而して爾來各國はこの補助艦の建造に多忙であつたが、是の形勢を見たる米國政府は昭和二年（一九二七年）春日英佛伊の諸國に通牒を發して曰く「華府條約により海軍々縮問題の一半はその目的を達成し得たるも補助艦問題は未だ解決せず。而してその後の形勢を觀望するに各國に於て補助艦の建造競争をなす如き有様であるから、斯くては華府條約の目的を達し得ざるに至るであらふ。因つてこの問題に關し再び協定を遂げ軍縮の事業をして有終の美を成さしめよ」と。是に於て日英の兩國はこの通牒に同意し、會議に参加すべく使臣を送つたのであつたが、佛國は前回の華府會議に懲りてその參加

を拒絶した。その回答の辭に曰く「我が國の補助艦は未だ所要の半にも達せず、制限減縮を行ふの餘地なし。又軍縮問題は陸海空の三軍を擧げて國際聯盟委員會に於て討議するを至當と考ふるが故に、海軍のみを討議するは誤であるのみならず聯盟の權限を侵犯するものである」と回答し、伊國も亦縮少の餘地なしとして參加を拒絶した。是に於て是の會議は日英米三國のみの會議となり、昭和二年三月瑞西國壽府に於て開催することとなり、我が國は齋藤海軍大將を主席全權として派遣したのである。

是の會議に關する佛國の主張は至當である。軍縮會議は陸海空の三軍を擧げて是を行ふにあらざればその意義をなさぬのである。然るに米國が獨り海軍々縮のみを議せんと云ふのは名を軍縮に藉りて、實は米國の海軍を擴張し以て世界的霸權を確立せんとするからである。陸軍空軍の如きは直にその威力を諸外國に及ぼすことを得ざるも海軍はその威力を他國に及ぼし得るからである。

加之米國に於ては當時海軍當局が多數の補助艦を建造せんとしたるも、議會是を贊

成せず、殊に八吋砲巡洋艦の如きは僅かに一、二隻を有するに過ぎなかつた。然るに日英兩國の如きは既に八隻乃至十隻を有し、是の儘の形勢にして放置せば補助艦に於て頗る劣勢となるから、是の會議に於て米國は他國の補助艦就中八吋砲巡洋艦の建造を抑制し、米國自身は國際會議を名として米國議會に迫り、その擴張を遂げんとする野心を有するからであつて、是れ實に名は軍縮會議であるが、實は米國の海軍擴張の爲めに御用を勤むる會議である。

## 第二 華府會議比率の強要

既に我等は米國は華府會議に於て主力艦の比率を決定し、是の比率を補助艦に適應し、世界第一位の海軍を保持して世界的霸權を振はんとするものであることを記した。而してこの觀察は明瞭に壽府會議に於て適中した。即ち米國は會議の劈頭に於て日英米三國の補助艦の比率を提議した。即ち次の如くである。

## 巡洋艦

英米各 二五〇、〇〇〇噸乃至三〇〇、〇〇〇噸

日本 一五〇、〇〇〇噸乃至一八〇、〇〇〇噸(對米六割)

## 驅逐艦

英米各 二〇〇、〇〇〇噸乃至二五〇、〇〇〇噸

日本 一二〇、〇〇〇噸乃至一五〇、〇〇〇噸(對米六割)

## 潜水艦

英米各 六〇、〇〇〇噸乃至 九〇、〇〇〇噸

日本 三六、〇〇〇噸乃至 五四、〇〇〇噸(對米六割)

是の提案に對し日本全權は反對し現有勢力によりて比率を定めんことを主張したが會議決裂の爲め補助艦の保有量は遂に決定するに至らずして已んだ。

## 第三 英米の確執

是の會議に於て英米全權は巡洋艦問題に關し、劈頭に於て衝突した。米國は各種の巡洋艦を一括して、その總噸數に於て英國と同一ならんことを主張し、就中八吋砲巡洋艦十八隻を主張した。「是時米國は是種巡洋艦一隻を有するに過ぎなかつた」然るに英國は巡洋艦を二種に別ち、甲を八吋砲を搭載せるもの、乙を六吋砲を搭載せる七千五百噸以下のものとなし、而して八吋砲巡洋艦の比率を英米同等となし、乙なる六吋砲以下の巡洋艦五十五隻を要することを主張した。是れ多數の殖民地を有する英國國情の然らしむる所であつて英國としては至當の主張である。

加之甲乙兩巡洋艦を一括して總噸數のみ決定するときは、米國は多數の八吋砲巡洋艦を建造して英國を脅威するに至る。然るに英國は殖民地保護の爲め多數の輕巡洋艦を要するが故に、其總噸數の中より輕巡洋艦の噸數を控除するときは甲種たる八吋砲

巡洋艦を多く建造し能はず、斯くして米國海軍の攻撃力に壓倒せらるゝに至るからである。

然るに米國全權は英國の提案に同意せず、小巡洋艦にも八吋砲を搭載し得る事となし、英國案の甲乙を一括して總噸數のみを決定せんことを主張して已まなかつた。是れ英國案に従ふときは攻撃力を有する八吋砲巡洋艦は英米同等となるも、英國は多數の商船を有するを以て戦時を假裝巡洋艦となすときは、米國は英國海軍に脅威せらるゝと言ふのである。

斯の如くして英米兩全權はその主張を執つて動かす、日本全權は是の間に於て調停的案を作爲して是の確執を解かんとしたるも能はず、會議は遂に決裂に終つたのである。

#### 第四 當然極まる決裂

由來國際會議と稱するものは、その表面は各國誠意ある如く見せかけるものであるが、その實は何等の誠意あるものではない。各々その國家の利害の見地のみによりて立論するものであるから、是の會議が成立し得るは抽象的事項にあらざれば、各國の利害に關係なき事項に限らるゝものである。殊に米國が軍縮會議を名として自國の軍備を擴張し、覇權を世界に振はんとし他國の軍備を抑制せんとする如き惡辣なる會議に於て是が決裂するは當然である。

華府會議に於て米國全權が提議したる如く、各國の國情を斟酌せずして保有量を決定せんとすることは不合理であり不法である。而して是の不合理不法は壽府會議に於て英米兩國の論議に於て充分に顯はれて居る。英國の國情と米國の國情とは全然異なるものである。然るに是を一律なる總噸數によつて決定せんとするは不合理である。不法である。不合理不法なるものが協調せずして決裂するのは當然である。

更に米國の最も不都合なる申分は華府會議に於ては現有勢力を基準とすと言ひなが

ら、是を無視して我が日本に六割の比率を強要せんとしたことである。彼米國人は前言を食み詐謀を敢てする世界に於ける最も不正義なる人類であることを観る。この會議が決裂したるは日本に於ては幸福であつたのである。

## 第九章 倫敦會議

### 第一 虚偽の出發點

上記の如く壽府會議は決裂に終つた。その後英國は佛國と協定して英佛協定案なるものを作製して軍縮會議にかくべき艦船を決定したのである。この案によるときは

- 一、主力艦 一萬噸以上八吋以上砲
- 二、航空母艦 一萬噸以上
- 三、巡洋艦 一萬噸以下八吋砲
- 四、潜水艦 六百噸以上

なるものであつて主力艦及び航空母艦は従前の通りであるが、巡洋艦に於ては八吋砲を有する所謂大巡洋艦のみを軍縮會議の制限内に置き、その他の輕巡洋艦を制限外に置かんとする英國の希望と六百噸以上の大潜水艦のみを軍縮會議の制限内に置き、

六百噸以下の小潜水艦を制限外に置かんとする佛國の希望とが表現されたるものであつて、此の案に英佛兩國は一致し日本も賛同したのであつたが、米國は壽府會議に於ける主張に反するものであるから是の案を一蹴し去つたのである。

然るに昭和四年（一九二九年）米國に於ては「クローリツヂ」大統領辭して「フリーグアー」氏はに代り、英國に於ては勞働黨主領「マゴドナルド」氏内閣を組織するやうになり、殊に英首相は對米關係の不良を憂へて米國に赴き同國大統領及び國務長官と會談し、英米兩國間の海軍々備に關し内協定を遂げ、寧ろ英國は米國に譲りて同國の希望を充すこととなり、該内交渉の纏りたる結果會議を倫敦に於て開かんとするの約を結び爾來英米兩國は日佛伊三國に通牒を發して會議に參列せんことを求めた。是の通牒に於て示されたる重要事項は左の通りである。

- 一、不戰條約を會議の出發點となすこと
- 二、英米兩國は一九三六年迄に各艦種均等の勢力となること

- 三、華府會議に於て決定せられたる主力艦の單艦噸數を縮少すること
- 四、各國同意するならば潜水艦を全廢すること

是の四ヶ條は即ち倫敦會議に於ける英米兩國の協定的主張であるが、彼等是不戰條約を會議の出發點となすと唱へながら會議の行はれたる結果より見るときは、英米兩國共に不戰條約の如きは全く眼中に存在しないのである。是れ彼等歐米人が常に甘言を以て人を欺騙し、而かも自らは是を實行せざることを示すものである。我等は是を以て虚偽の出發點と稱せざるを得ぬ。

斯様にして會議は昭和五年（一九三〇年）一月より倫敦に於て開かるゝこととなつたのである。

## 第二 我國の爲め至大至重の會議

倫敦會議は國際會議である。その會議の目的とする所は日英米佛伊五國の海軍々備

の協定である。一個海軍のみに關する事であるけれども、是の會議は國家の運命に關する至大至重の會議である。

會議の表面は海軍艦船に關する事のみであるが、その裏面は今や世界に君臨せんとする米國の世界政策たる世界霸權確立政策と對支優越權確立政策を實行せんとする一個の手段に過ぎぬ。是に對し英国外交は萎縮して振はず、只管米國と親善關係を保持して米國に多くを譲り米國の言ふが儘に屈從し日本を支持するの力なく、而して米國は日本に補助艦に於ても其の六割を強要し、是によりて戦はずして日本を屈伏せんとするのである。又佛國は英國に對して政治的安全保障を得ざれば寧ろ海軍力に於て英國の壘を靡せんとし、伊國は佛國と均等の海軍力を得んことを主張するものであるが、是を國際政局より觀れば倫敦會議は米國の世界政策の下に、その他の諸國を屈從せしめ、彼れ獨り鷲鳥の慾を逞せんとするものに外ならぬ。

更に是を我が日本の立脚地より見れば、米國は嘗て華府會議に於て主力艦の對米六

割を日本に強要し、今や又補助艦に於てもこの比率を強要せんとするものである。若しも日本が米國の世界政策に屈伏すれば、日本は先づその自衛權を拋棄したるものであり、尋で日本の生命生存權を拋棄しなければならぬ。米國の對支優越權確立政策が徹底せば日本が日露戰役によりて得たる滿蒙の權益も米國に奪はるゝものである。然るに日本人の生命生存維持に關する對外政策の拒否は日本人の生命生存に關する大問題であり、國家存亡に關する大問題である。即ち倫敦會議は日本國家の運命を決する至大至重の會議であり、日本の興廢存亡に關する大問題を決する會議である。

### 第三 謙遜且つ正當なる我が主張

抑も一國の軍備は國家自衛の爲めの正當なる手段であつて、且つ國家主權の發動によつて決定するものである。國家の主權は絶對無限のものであつて、毫も他國より掣肘又は制限せらるべきものではない。若しも國家の主權が他より制限せられたならば

それは獨立國ではなくして附庸國であり、屬國であり、殖民地である。それ故に絶對無限の主權の發動によつて生ずる軍備も亦決して他國より掣肘せられ制限せらるべきものではない。戰敗國が戦後の條約によつて軍備を制限せらるゝ事は戰敗なる結果より生じたる不對等の歸結であるけれども、苟も對等の通商條約を締結し、對等の待遇を相互に許容する國家に於て軍備は決して他より制限を受け、若くは掣肘を受くべきものではない。是は動かすべからざる國家の原則である。若しも軍備を制限せらるゝ様であつたならば、それは國家の主權を侵害するものである。

然るに過去の華府會議に於て米國政府は海軍の主力艦に於て五、五、三、一・七五一・七五の比率を設定したることは根本に於て横暴であり、正義に反するものである。而かも國家の事情や、その他の關係に於て已むを得ず一時是を承認したのであつて、是の比率は國家が永久に保持すべきものではないのである。

國際間の平和が破れ鐵火を以て相見ゆる時に於て彼我對等の兵力を以て相戦ふ時、

その勝敗の蓋然率は二分の一である。換言せばその勝つか敗るかの判断は五分五分である。然るに米國は華府會議に於て我に十對六の比率を強要した。彼は攻勢作戰をなし我は守勢作戰をなしたとしても、我の六を以て彼の十に對するとき勝敗の數は明である。換言せば我に勝算はないのである。

日本は過去に締結したる不戰條約の精神を尊重し、我より攻勢作戰をなすことを避け専ら守勢作戰をなす場合を考慮して、我が海軍々備を研究したる結果、我の許容し得る最少限度の海軍力は彼に對して七割であるとの結論に達したのである。それ故に是の七割は我國に取りては毫も讓歩を許さざる最少限度のものである。この七割を以て守勢作戰をなす時、その勝敗の蓋然率は二分の一以下である。即ち勝つか敗るかは五分五分以下である。斯様なる最低限度の主張は毫も掛け引なき讓歩の餘地なきものである。斯の如き謙遜にして且つ正當なる主張は他に存在せぬのである。

更に我國は主力艦に於て彼に讓り十對六である。是を補ふ爲めには有力なる巡洋艦



を要する。八吋砲巡洋艦はそれである。それ故に少くとも八吋砲巡洋艦は彼の十に對する七以下であつてはならぬ。又潜水艦は攻勢作戰には左程必要なきも守勢作戰には最も必要なものである。それ故に潜水艦は我が現有勢力七萬八千噸以下であつてはならぬ。斯様な謙遜且つ正當なる見地により昭和四年十一月政府が全權に交付したる訓令に於ける要點は左の三項に歸する。

第一、補助艦全體の噸數は對米七割以下ならざること

第二、八吋砲巡洋艦の噸數は對米七割以下ならざること

第三、潜水艦の噸數は現有勢力たる七萬八千噸以下ならざること

是れ即ち我が主張の大眼目である。是の主張は最も謙遜なる主張であり是より一歩も讓歩し得ざる主張である。

#### 第四 傲慢不遜なる米國の態度

英米兩國が日佛伊國に發したる通牒には會議に先立ち下交渉を完全にし、會議上に於ける論争を成るべく避けたい希望を附して居る。それ故に我が全權は會議に先立ち米國に至り我が主張を告白し、米國政府と協議をなさんとしたが、米國政府はその招請狀に希望を附したるに拘はらず、我と商議することを避け、その論議を倫敦に於てせんことを以てした。これ實に不信義の行動である。而してこの時米國政府は我が主張を知り且つ是の主張が一步も退き得ざる主張であることを知り居るのである。然るに倫敦會議に於て二月五日米國全權が我が全權に手交したる彼の對案は左の如くである。

八吋砲巡洋艦

米 國 一八〇、〇〇〇噸

日 本 一〇八、四〇〇噸(對米六割)

輕巡洋艦

第九章 倫敦會議

米 國 一四七、〇〇〇噸  
日 本 九〇、二五五噸(對米六割一三)

驅逐艦

米 國 二〇〇、〇〇〇噸

日 本 一二〇、〇〇〇噸(對米六割)

潛水艦

米 國 六〇、〇〇〇噸

日 本 四〇、〇〇〇噸(對米六割六七)

補助艦合計

米 國 五八七、〇〇〇噸

日 本 三五八、六五五噸(對米六割一一)

である。是の噸數は各種補助艦を通じて總て我に六割を強ふるものである。彼は我

が七割要求が讓少し能はざる最少限のものであることを知りながら、我に對し總てに於て六割の案を提出することは何んたる傲慢不遜の態度であらふか。我等は當時米國にして斯の如き傲慢不遜の態度であるならば會議は寧ろ決裂するを可なりと憤慨したのであつた。

第五 軍擴を行はんとする米國

我等は昭和五年二月五日米國全權が我が全權に手交したる米國の對案を見るとき、米國が軍縮を名として軍擴を行はんとするその野心の抱藏を痛切に感せざるを得ぬ。

是を八吋砲巡洋艦に就て見るに、日米兩國の現在保有量は左の通りである。

日本 八吋砲巡洋艦

建造 八隻

建造中 四隻

合 計	十二隻	十萬八千噸
米國 八吋砲巡洋艦		
建造 濟	一隻	
建造 中	九隻	
合 計	十隻	約十萬噸

斯の如くなるに米國の對案は我が現在保有量十萬八千噸を其儘となし、彼は十八隻十八萬噸を得んとするものであるから、彼は今後に於て猶ほ八隻八萬噸を建造することとなる。これ明かに軍縮にあらずして軍擴である。若しも現在建造中のものを加算するときは米國は此種艦を將來十七隻建造することとなる。是れ實に偉大なる軍擴である。

獨り我が日本は八吋巡洋艦に於て現有勢力十二隻十萬八千噸を以て甘んじ又驅逐艦に於ても潜水艦に於ても現有勢力たる十二萬噸及び七萬八千噸を以て甘んせんとする

ものであるから、是れ正に將來に於て新艦の建造をなさざるものであり、且つ老朽艦の自然的廢棄により軍縮をなすものである。

我等の經驗によれば米國人は信義心に乏しく動もすれば言とその行とを異にするものである。彼等が軍縮を唱へながら軍擴を行はんとするその陋劣卑穢の心事を見よ。我等は須らく眉に唾して彼等の言を聞くべきである。

## 第六 難關に閉されたる會議

倫敦會議に於ける各國の主張は、その國の利害及政策に關係するものであるから各主張は全く區々であつて、是を纏める事は頗る困難である。是の會議に於ける難關は左の三點にある。

- 一、日本の對米七割主張
- 二、佛國の政治的協定若しくは七十二萬噸の主張

## 三、伊國の對佛均勢の主張

である。英米間に於ける問題は既に英國首相と米國大統領との間に諒解しあることであるから英米間の主張は問題ではないが、日本の對米七割の主張は日本としては國家の防禦上最少限度の主張であつて、是を低下することを得ない。然るに米國はその支那優越權確立政策を遂行せんが爲め、且つ日本を威壓せんが爲め、六割を主張して居るのであつて、本會議の最大難關とされて居る。これに關し昭和五年三月十七日の會議に於て若槻全權は日本國民の信念であるから一步も退くを得ずと主張し「スチムソン」米國全權は日本の案は米國元老院を通過し能はずと主張して相譲らなかつた。次に佛國の政治協定に關し、佛國全權「ブリアン」氏はその成立を希望したけれども是れ亦た頗る困難なる事であり、而して是をなし得ざる場合の七十二萬噸要求は英國海軍の約七割を要求するものであり、英米協定の略ぼ成立したる今日佛國に斯の如き大なる海軍力を許すことは英國を脅威するものとして、是の問題の解決は頗る困難

とされて居る。

次に伊國の主張する佛國と均勢なる海軍力は、北海、大西洋及び地中海の三海面を有する佛國に對し地中海のみを有する伊國の要求であるから、結局地中海に於ては伊國海軍が優位を占むることであるから、佛國の欲せざる處、是れ又本會議の最大難關と稱するものである。

## 第七 狡猾なる米國第二回提案

倫敦會議に於ける日本全權が對米七割の主張を執つて動かぬ。而してその後日本松平全權と米國「リード」全權との下交渉があつた結果、三月十三日米國は對案を作つて日本全權に手交した。その提案なるものは左の如きものである。

八吋砲巡洋艦

米 國

一八〇、〇〇〇噸

輕巡洋艦  
日本 一〇八、四〇〇噸(對米六割)

米國 一四三、五〇〇噸

日本 一〇〇、四五〇噸(對米七割)

潜水艦

米國 五二、七〇〇噸

日本 五二、七〇〇噸(對米十割)

補助艦合計

米國 五二六、二〇〇噸

日本 三六七、〇五〇噸(對米六割九分七厘)

是の米國提案に關し我が全權はその回答を保留し政府の訓令を請ふたのである。  
是の提案はその外形を我が主張たる對米七割に似せながら、その内容は依然として

日本に對米六割を強ふるものである。何んとなれば戦闘上最も必要なる八吋砲巡洋艦に於て米國は十八萬噸、日本は十萬八千四百噸であるから、その對比率は六割であつて日本の主張たる七割に對し甚だ遠きのみならず、現在日本は竣工八隻建造中四隻合計十二隻十萬八千四百噸を確實に保有して居るに拘はらず、米國は竣工せるもの僅かに一隻に過ぎず、その建造中のもの九隻を加へても猶ほ十隻十萬噸に過ぎない。従つて提案の眞意を率直に解すれば、日本は最早これ以上八吋砲巡洋艦を造つてはならぬ。米國はこれから大いに建艦して、昭和十一年(一九三六年)迄に十四隻、その後更に三隻を建造して合計十七隻を造る。それ迄は日本は指を咬へて見て居れと言ふのと同じである。何と蟲のよい提案ではないか。

更に日本が最初より主張する潜水艦に就ては日本の現在保有量七萬八千噸からは是を五萬二千噸に切下げよと言ふのである。是の五萬二千七百噸なる數字は日本の現有勢力から毎年艦齡に達したる老朽艦を除去して、昭和十一年に到達すべき數字である。

即ち米國の意嚮は日本に對して今後一隻の建造をもなす勿れと言ふことゝ同一である。歐洲戰爭の經驗によるも潜水艦は、その運用上及び技能上その三分の二は絶えず修理又は休養すべきものであるから、實際戦闘に使用し得るものは三分の一に過ぎないから五萬二千七百噸の三分の一たる一萬七千六百噸しか實戦上使用されない。是れにては日本の國防上殆んど役をしなくなるのである。是れ又米國に都合よからんも日本に取つては最も不利なる提案である。

輕巡洋艦及驅逐艦は對米七割であつても、是等の艦船は大洋の波濤に耐へないものであるから、太平洋の真中に於て實戦を交ふる時、左程役に立たないものであるにより是等艦艇の多數保有は實際必要でないのである。

是を要するに是の提案は表面上日本の主張を容れたる如き外形であつてもその内容は依然として日本を不利に陥れるものである。

## 第八 賣國的訓令

上記の米國第二回提案に關し若槻全權は、昭和五年三月十五日我が政府に訓令を請ふた。而して外務省當局は補助艦の總噸數が對米六割九分七厘であることに満足して、その内容即ち八吋砲巡洋艦及び潜水艦が我が主張を去ること遠きものであることを考へなかつた。而して外務省當局は米國の狡猾なる提案を以て満足し、是の提案に承認を與へて會議をして目出度終了せしめんとしたのであつた。

海軍省及び海軍々令部の當局は、この米國案に對し斷然反對の意見を表明した。即ち補助艦中最も必要なる八吋砲巡洋艦は對米六割であり、潜水艦は我が現有勢力七萬八千噸より二萬六千噸を廢棄したる五萬二千噸であることは防禦作戦をなす我が海軍力を著しく減殺するものであるとなして、是の案に對して斷然反對して一步も譲らなかつたのである。

然るに外務省當局は海軍省當局の反對に耳を貸さなかつた。彼等は只單に會議の決裂することのみを恐れた。彼等は會議は必らず纏るべきものと考へたのである。彼等は英米の感情のみを恐れた。彼等は單に國際的協調のみを考へた。彼等は帝國の主張の正當であることを考へなかつた。彼等は國防に關する重大性を考へなかつた。彼等は只單に眼前一時の儉安をなすことのみを希望したのである。英米に追従することのみに満足したのである。斯くして外務省當局は國家を賣つたものであつた。

米國の提案に對して大藏省當局も亦同意した。彼等も亦會議の決裂のみを恐れた。若し會議が決裂すれば英米に於ける二億四千萬圓の外債の借換が出来ないとのみ考へた。而して米國提案に同意すれば日本は當分軍艦を造る必要がない。是の軍艦建造費を以て減税を行ふことを得ると考へた。斯くして米國提案に同意した。彼等も亦英米のみに氣兼して日本の國防を無視し、國家の將來を無視し、國威を失墜したのである。而してこの國威の失墜國防の閑却が將來如何に日本の經濟に影響を及ぼすやを知らざ

る短見者のみであつたのである。

斯くして外務省當局の意見と大藏省當局の意見とは閑議に於て承認せられ、首相は海軍省及び海軍々令部當局の反對意見に拘はらず、四月一日遂に回訓案を作成して上奏裁可を得、是を若槻全權に打電したのである。その要領は次の通りである。

- 一、政府は日米妥協案を原則として承認す
- 二、今次の條約に含まれる八吋砲巡洋艦に關する數字は次回會議に際し日本保有量主張を拘束せざる爲めに一九三五年に開かるべき會議に於ては新保有量を協議すべき發言權を保留す、右保留の形式に就ては全權の裁量に一任す
- 三、潜水艦問題に於ては五萬二千七百噸對等の原則は承認するも、日本の造艦機能の點より専門委員會に於て妥當なる交渉を需む
- 四、今次の條約は一九三六年末を期限とすることに基礎的諒解を置いて締結されるが爲め、その効力も亦期限到來により完全に消滅すべきことを明確にす

五、本協定効力が一九三六年末迄の短期取極めなるが爲め、同年度以降の協定に關しては一九三五年の次回會議に於て協定すべし

斯くして嘗て若槻全權出發に際し與へられたる訓令の中最も重要點なる二點は拋棄せられたのである。而して回訓の第二項以下は一個の彌縫的枝葉的のものであり、而して政府はこの協定は一九三六年迄の短期取極めであることを遁辭として國民を欺瞞し去つたのである。

斯くして日本政府は再び米國に屈伏した。噫昭和五年四月一日は國民の忘るべからざる屈辱の日である。

## 第九 大權の干犯

首相は海軍省及び海軍々令部當局の反對意見を閣議前に於て屢々聞きたるにも拘はらず、外務省當局及び大藏省當局等の意見に同意し、若槻全權に對する訓令案を決定

し是を海軍々令部長に示したる後、僅かに二時間を與へたるのみにて直に上奏してその訓令を打電した。而してその後海軍々令部長は國防上の見地より該訓令の不可なる事を帷幄上奏をなした。是に於て國家憲法上の大なる問題を生ずるのである。日本憲法第十二條に曰く

天皇ハ陸海軍ノ編制及ヒ常備兵額ヲ定ム

とある陸海軍の兵額決定は 天皇の大權に屬するものであることを明記されて居る。是れ我國に於ては内閣各省以外に於て參謀本部及び海軍々令部の設置されて居る所以である。

斯様なる兵力決定上の重大案件を單に政務の一として、陸海軍大臣の列席せざる閣議に於て決定し直ちに上奏して訓令を全權に交附したることは全く憲法違反の所置であると言はねばならぬ。

加之首相は決定したる回訓案を軍令部に示したる後、僅か二時にして該訓令を發し



たることは最も不當である。これ實に大權事項を掌る海軍々令部を無視したるものである。首相は少くも決定したる回訓案に對し軍令部長に同意を求め、若し同意を得ざれば軍事參議院の會議に附し、同會議の意見を尊重すべきである。然るに斯様な所置を講せずして、海軍々令部の反對を眼中に置かず訓令を發送したることは天皇の大權を干犯したる行爲である。

日本は歐米諸國の様な民主國ではない。日本は憲法に於て明かに示されて居る如く君主國である。この君主たる天皇の大權を干犯することは國體を誤まり、國憲を覆すものである。この問題は他日重大問題として論議されなければならぬ。而して是の大權干犯に對して首相の責任を問はれなければならぬ筈である。

### 第一〇 三國條約の成立

倫敦會議は佛伊兩國がその主張を確執し、一步も譲らなかつたが爲め英佛伊三國の

協定を半ヶ年延長することとなり、従つて佛伊兩國は條約を締結するに至らず、日英米三國にて條約を作成することとなり、三國全權は四月二十二日該條約に調印した。該條約は六部よりなるものであつて、各部は次の事を規定するものである。

第一部 ワシントン條約に施すべき修正に關する規定

第二部 潜水艦使用制限に關する規定

第三部 補助艦の裝備に關する規定

第四部 日英米三國の保有すべき補助艦及び潜水艦に關する規定

第五部 非戦闘員の生命保護に關する規定

第六部 條約の効力期限に關する規定

であつて、各種の細目が規定されて居るが、然しながら是の條約の中に含まるゝ根本の事項は左の如くである。

### 戰艦

日 本  
英 國  
米 國

九隻 (對米六割)  
一五隻  
一五隻

八吋砲巡洋艦

日 本  
英 國  
米 國

一〇八、四〇〇噸 (一二隻) (對米六割)  
一四八、二〇〇噸 (一五隻)  
一八〇、〇〇〇噸 (一八隻)

六吋砲巡洋艦

日 本  
英 國  
米 國

一〇〇、四五〇噸 (對米七割)  
一九二、二〇〇噸  
一四三、五〇〇噸

驅逐艦

日 本  
英 國  
米 國

一四三、五〇〇噸

日 本  
英 國  
米 國  
潛水艦

一〇五、五〇〇噸 (對米七割)  
一五〇、〇〇〇噸  
一五〇、〇〇〇噸

日 本  
英 國  
米 國

五二、七〇〇噸 (對米十割)  
五二、七〇〇噸  
五二、七〇〇噸

補助艦總噸數

日 本  
英 國  
米 國

三六七、〇五〇噸 (對米六割九分七厘)  
五四一、七〇〇噸  
五二六、二〇〇噸

である。斯くして是の會議に於て最大の勝利を得たるものは米國である。彼は補助

艦中最大の戦闘能力を有し、一萬哩の航續力を有する八吋砲巡洋艦に於て十八隻を贏ち得たるに反し、英國は十五隻、日本は十二隻得たるに過ぎぬ。而して該巡洋艦に關して

米國は

竣工済 一隻

建造中 九隻

條約により新に建造すべきもの八隻

日本は

竣工済 八隻

建造中 四隻

條約により新に建造すべきものなし

即ち米國は軍縮を名とする本會議に於て、八吋砲巡洋艦は約二倍の擴張をなし、そ

の間日本は一隻をも建造せずして米國の建艦を待つのみである。斯の如き不正義なる條約は何處にある。

又潜水艦に關しては日英米三國に於て五萬二千七百噸となした。而して日本は是が爲め現有勢力より二萬六千噸を昭和十一年（一九三六年）迄に破棄せねばならぬ。攻撃兵器として價值なく、防禦兵器として價值ある潜水艦の二萬六千噸の破棄は著しき防禦力の減殺である。英米兩國の如き攻勢作戰をなすものが、その不用なる部分を減縮するは當然である。日本の如き戰艦に於て六割、八吋砲巡洋艦に於ても米國に對し六割しか戰鬥力を有せざる海軍に於て有力なる潜水艦さへも有せざることは、實に是の條約が不正義を強いたるものである。

恐らく本條約の作成に關し、今や佛國や伊國は本條約に加はらざりしを多幸とし日本がこの條約により手も足も出ざる如く縛られたるを見て嘲笑一番するであらふ。

### 第一一 戰敗國的屈伏

我等は既に華府會議に於て日本が米國に屈伏したることを述べた。而かもこの屈服は日本海軍が米國海軍に比し七割強の現有勢力を有しながら米國の欺騙的計算により是を六割となして、是を日本に強要したるものであつて、日本は四圍の狀況已むを得ず遂にこれに屈伏したるものである。

而して今や又倫敦會議に於て米國の提案に屈伏したのである。而してその屈伏は日本政府が全權に同意を與へて屈伏したのである。斯くして日本は昭和十一年（一九三六年）に於て主力艦及び戦闘用補助艦共に屈伏したのである。即ち左の通りである。

米	國	
戰	艦	一五隻
八吋砲巡洋艦		一八隻

日	本	
潛	水	艦
		五萬二千七百噸

戰	艦	九隻(對米六割)
八吋砲巡洋艦		一二隻(對米六割)
潛	水	艦
		五萬二千七百噸

この外六吋砲巡洋艦驅逐艦あるも、これ等は大洋の波濤に耐へないものであるから大洋上に於ける本戦には關係し得ざるものである。

是によれば日本の戦闘上の實力は米國の六割以下であつて、日本の行はんとする防禦作戰すら勝算ないものである。日本は曩に華府會議に於て主力艦の制限を受け今や又倫敦會議に於て補助艦の制限を受けその手も足も縛られたのである。

斯の如き再度の屈辱的條約に調印することは戦敗國の態度である。是れ實に國威を失墜するものでなくてはならぬ。皇祖皇宗の神靈に對し奉りて如何に報告致すべ

きや、我等はその辭なきに苦しむものである。

日露戦役に於ける日本海々戦に於て東郷大將の率ゐる日本艦隊は僅かに驅逐艦一隻を失ひたるのみにて露國艦隊を全滅した。然るに今や米國の魔術的外交によりて日本は有力なる艦船と世界に誇る潜水艦の多數を廢棄せねばならぬ。斯の如くんば寧ろ戦ふて勝敗を決するの優れるに如かずである。

國民は記憶せねばならぬ。日本は大正十年以來國家の大計に通せざる政治家と外國に阿諛する外交官等の爲めに、戰敗國に等しき屈伏を二回迄もなした。是れ正に亡國に入るの第二步である。三千年の光輝ある日本國の名譽に對して是の屈伏が何れの時に於て雪がれるであらふか。

## 第十章 今後の日本

### 第一 米國の魔術

米國が主動となりて行ふたる今日迄の三回の會議を通觀するときは、米國が如何に魔術を使ひ手品を行ひつゝあるかを見得るのである。彼は軍縮の名を藉りつゝ一方に於て英國の今日迄の世界的覇權を奪はんとし、他方に於て日本の亞細亞に於ける勢力を抑壓せんとしつゝあるのであつて、この手品の種子を曝露せざる如く、列國を綾釣りつゝある。その藝當は世界諸國の拍手を買ひつゝ美事に成功したのであつた。

斯様に米國が行ひつゝある國際的手品の種子を最も早く洞見して誘惑に掛らざらんとするものは佛國であり、而してこの手品の種子を知りつゝも相共に手品を行はんとするものは英國であり、而してこの手品の種子の如何に關係せず常に獨自の要點を把握して一步も借さざるものは伊國であり、而してこの手品の種子を洞察するを得ず常

に手品の爲めに翻弄せられつゝあるものは日本である。殊に日本政府である。

華府會議以來の會議の議する所は海軍艦船の種類や隻數や噸數であるから、その表面上より見れば海軍に關する會議であるが、而かも今日迄三回の會議を通觀するとき會議と言ふは一個の手品であつて、その裏面には大なる魂膽があるのである。手品の種子はこれである。

佛國政府が昭和二年米國が提唱せる壽府會議を拒絶したる際、米國政府に與へたる通牒の中に曰く『軍縮の眞の目的を達せんには陸、海、空の三軍を縮少又は制限しなければその意義をなさない。然るに何故に米國は海軍のみ軍縮を行はんとするのであるか』と是の質問的詰問的通牒には米國政府は明確なる回答をなし得なかつたのである。米國が行はんとする目的たるその敵は本能寺にあるのである。軍縮の名を藉りつゝその眞の野望を達せんとするのである。野望とは何ぞ。米國が世界的覇權の確立と支那に於ける優越權の確立即ち是である。

米國が世界的覇權を確立せんとするには、陸軍や空軍は問題でないのである。地球の三分の二の面積を占むる海洋を横行濶歩し得るものは、唯海軍あるのみであるからである。米國が支那に優越權を確立せんとするには佛國や伊國の如きは問題でないのである。支那に最大の商權を有する英國と特種權益を有する日本を米國に屈伏せしむれば足りるのである。斯くして壽府會議は佛伊の不承諾に拘はらず是を開催したのである。倫敦會議に於て亦米國は、佛伊兩國に對して頗る冷然たる態度であるも是が爲めである。而して米國は倫敦の會議に於て軍縮の名を藉りて一大軍擴をなさんとするものである。詳言せば唯一隻の八吋砲巡洋艦を十八隻となさんとするものである。即ち今日迄の會議は軍縮の名を藉りて、米國の野望を達成せんとする一手段に過ぎないのである。手品の種子は是の野望である。

日本の一般國民は倫敦軍縮會議の如きは事海軍に關する問題である。我等に於ては何等の關係なき問題であると冷視して新聞電報すら是を注意しない。然し是は國際的

智識に乏しき國民として已むを得ないにしても、苟も國務を處理する政府の官吏等も亦是れ海軍の一瑣事のみ、海軍々縮は頗る結構なりとして、是の軍縮會議が日本國家の運命に關する重大なる會議であることを諒解しないのである。斯くして米國政府の手に翻弄せられつゝあるのである。

## 第二 大阪冬の陣と夏の陣

今回の倫敦會議に於ける米國は補助艦に於ても、我が國に米國の六割を強要した。我が國が最少限なりと主張したる對米七割すらも蹂躪した。而して補助艦の中最も必要なる八吋砲巡洋艦を昭和十一年（一九三六年）迄十萬八千噸に制限しつゝ、彼米國は此の間に該艦を十八萬噸となさんとするものである。即ち米國は現在建造済のもの一隻をも有するに過ぎないのであるから、是れから十七隻を建造し而かも日本には一隻をも建造せしめざる計畫である。彼は又我日本の有する現有潜水艦七萬八千噸を五萬二千

噸に減少したのである。即ち昭和十一年に於ては米國は戰艦及び大巡洋艦よりなる六十八萬噸の大艦隊を以て、僅かに四十萬噸に満たざる我が艦隊を壓倒せんとするものである。

是に於て我等は最も老猾なる政治家徳川家康が豊臣秀頼に向つてなしたる大阪冬の陣と夏の陣とを想起せざるを得ぬ。家康は關ヶ原役に於て天下の大勢既に決したるに拘はらず、更に豊臣秀頼を滅ぼさんとして故らに鐘銘國家安康を云々し理由なきものを理由として冬の陣を起した。眞田幸村、木村重成等の防戦と天下無双の城塞大阪城の爲めに是の戰爭の勝目なきことを覺るや、一旦和議をなし而してこの和睦の間に大阪城の外壕を埋めしめた。而して外壕の破壊埋填終るや直ちに夏の陣を起して容易に大阪城を陥れてしまつた。米國の我に向つて行はんとするものは正に是に類するものである。

今日我が海軍力は主力艦補助艦を合して、略ぼ米國の海軍力に匹敵する。然るに米

國は今後六七年間に於て十七隻の八吋砲巡洋艦を建造して、補助艦に於ても歴倒的勢力を占めんとし、而かもその間我日本には一隻の建造をもなさしめざらんとするものであるから、この六七年間は大阪冬の陣と夏の陣との間の期間である。而して是の期間に於て我が艦隊は漸次老齡に赴き、而して彼の艦隊は建造終りたる堂々たる新艦である。我が艦隊が老齡となり彼の艦隊が新鋭を加ふるは、當に大阪城の外壕を埋むると同意義である。斯くして彼がその艦隊の新鋭を揃へたる曉に於て彼が夏の陣を起し舳艫相銜んで太平洋の波濤を駈つて來るとき我は如何にすべきや。戦はずして我が國土を米國に献上するに非ざれば、戦ふて而して名譽の全滅を遂ぐるかの二あるのみである。この時に當り臍を噬んで悔んでも及ばざるものである。

### 第三 眼前の小利

我が外務省當局は倫敦會議の決裂することを恐れた。彼等は外交とは御世辭や御馳

走やを並べることであると誤解して居る。國家の重大なる利害問題に對して奮闘し決裂を賭しても我が主張を貫徹することが外交であることを諒解せぬ。斯くして一時の和平を得るであらふけれども、その結果は却つて戦争を誘發するものであることを諒解せぬ。彼等も亦眼前の小利を追ふ緣日商人と一般である。

我大藏省當局も亦倫敦會議の決裂することを恐れた。彼等は以爲らく會議決裂すれば英米に於ける二億四千萬圓外債の借換が出来なくなる。而して海軍の縮少をすれば剩餘金を以て減税することも出来る。斯様なる見地よりして米國に屈伏したのである。然しながら僅か二億四千萬圓位の金で國家の運命に關する重大事を賣ると云ふことは何たる卑劣漢であらふか。二億四千萬圓の金は國民の愛國心に訴へて國內に於て調達することが出来るではないか。海軍々縮による僅々數千萬圓の金で減税を行ふとは何事であるか。斯の如き考察をなすものが一國の財政を預る大臣たる資格があるであらふか。彼等も亦一個眼前の小利を追ふ緣日商人たるに過ぎぬ。



而して更に政黨者流は勿論世界の趨勢や國際關係や國防などに關しては無理解である。國家百年の大計の如きは藥に煎する程も持たない。彼等の考慮する所は頭數の多少と政權を掌握する時間の長短のみである。斯くして内閣々員中に波瀾を起すよりも愚劣庸暗の黨人の意見に聽きて成るべく平穩にその場を過さんとするのである。斯くして米國に屈伏したのである。國家の大計の如きは勿論問題ではないのである。彼等も亦眼前の小利を追ふ縁日商人に過ぎざるものである。

國民は記憶せねばならぬ。大正十年に於ける華府會議に於ても日本は米國に屈服したのである。是の時我全權が日本の主力艦の現有勢力が米國のその七割以上であることを主張したけれども、遂に米國の六割比率に屈伏したのである。而して今回も亦米國に屈伏したのである。斯の如き屈伏の累加は國家をして如何なる状態に陥らしむるものであらふか。而して是れ皆な眼前の小利を追ふ庸暗なる政治家の國家を誤る所以である。

#### 第四 生存生命の脅威

短見者流は言ふ。生糸は日本の輸出貿易品の大宗である。而してその消費國は米國である。この米國の感情を害し日本の生糸を買はなくなれば、日本は忽ち大なる困難を來す。それ故に米國に屈伏せねばならぬと。然しながら是の言は日本國家の經濟上の根本原則を顧みざる迂愚の説である。

米國人が日本の生糸を買はなければ、日本は一時困難するであらふ。然しながら日本の生糸は早晚賣れなくなる運命にある。人造絹糸の著大なる發達と大量なる生産法と甚しき廉價とは日本生糸を市場より驅逐することは必然の勢である。それ故に外交問題に關係せずとも、米國人は早晚生糸の顧客たるを得ぬ。この場合に處する道を講せねばならぬ。而してこの困難は大局より見れば一時的である。

既記の如く日本の國家經濟の根本原則は五千哩を隔てたる太平洋の彼岸の米國に依

存してはならぬ。日本の國家經濟はその地理的及び歴史的關係よりして、支那及び西比利亞の開発によつて期望し得るのである。即ち日本の經濟的原本則は是の支那及び西比利亞を經濟的に利用するに存する。西比利亞の開発は遠き將來に屬するが故に是を措くとするも、少くとも支那を經濟的に利用することは日本の國家經濟の根本策でなければならぬ。

然り日本の將來は支那の商工業を開發し、且つ支那に於て經濟上優位を保持することによりて成立するのである。日本は工業力を有して居る。然しながら日本には原料が甚だ乏しい。是に反し支那は未だ組織的に開發されて居ないけれども、支那内部に有する原料は莫大である。それ故に日本は支那の原料を利用して工業力を維持することを得る。而して又日本は六千萬の人口を有するに過ぎないが、支那は四億の人口を有するを以て日本の工業が生産したる商品を消費するも亦支那である。それ故に日本はその資本と工業力とにより支那より原料を持ち來り、是を製品となし再び是を支那

に於て消費せしむることは日本經濟の根本策であらねばならぬ。而かも斯様なる經濟上の根本策は日本が支那に對し、政治的勢力を有する時のみ是を實行し得るものであつて、日本の政治的勢力が支那に於て失墜する場合には日本經濟の根本策は成立し得ぬのである。

若しも將來日本が豊富なる資本を有し大なる工業力を有するに至りたりとするも、工業の原料品を得るの途なく工業の生産品を販賣するの途なければ、日本の工業は存立し得ざるものである。斯くして日本が支那に於て勢力を失墜し日本の商工業が衰頹すれば日本は經濟的に破滅しなければならぬ。

然るに日本は華府會議に於て既に米國に屈伏した。而して今復倫敦會議に於て米國に屈伏して殆んど日本の國防を拋棄した。而して日本の屈伏は同時に日本勢力が支那より漸次に衰退することを意味し、且つ米國勢力が支那に向ひ漸次に伸長することを意味する。

支那に於ける日米兩國の勢力の消長は、直に支那に對する日米兩國の貿易の消長となつて發現するのである。往年華府會議に於ける屈伏以來支那各地に於て行はれたる日貨排斥、日貨の長江投擲、上海及び青島に於ける日本工場に對する同盟罷工等が如何に日本の對支貿易に禍したるかは明かである。斯様な日貨排斥同盟罷工等は支那に於ける日本の勢力が漸衰したるに因るものである。

然るに今や再び米國に膝を屈したる以上、米國は更に強烈に支那に於ける日本の經濟的勢力を壓迫することは想像に難くないのである。少なくとも日支間に締結せる特種品の特別關稅率を撤廢して列國と同等にせんことを提議するか、若しくは支那をして提議せしむるであらふ。是の場合に於て日本は是の特惠關稅率を拋棄するや否やは大なる問題である。若しも是の特惠關稅率を撤廢したならば、日本の支那に對する輸出に一大障害を加ふることとなり、日本の對支輸出貿易は衰頹しなければならぬ。斯くして日本の國家經濟は維持せらるゝであらふか。日本が支那に對する經濟政策の實

行が不可能となれば、日本は大陸を離れたる島嶼上に孤立し、日本人の經濟生活は破滅しなければならぬ。

日本の屈伏により米國の「ヘードクトリン」即ち支那に於て經濟的優位を占めんとする政策が伸展すればする程、日本の國家經濟は危機に陥らなければならぬ。而して年々一百万の人口を増殖する日本が、支那に對する勢力を失墜したる曉、將來に於て如何に生命を維持して生存を保持し得べきや。是れ實に日本人の死活に關する問題である。而かもこの重大問題が漸次不利に解決せんとすることは頗る遺憾とせざるを得ぬ。而かも皆是れ華府會議と倫敦會議の結果である。

大藏當局は言ふ。英米外債二億四千萬圓を借換ふる爲めには、米國に譲らなければならぬと。然しながら是は一時である。若しも日本が東洋に於て經濟的に失墜し破産に近き状態に立ち至りたる時、何れの國が日本に金を貸して呉れるであらふか。

要するに我等の觀點よりすれば日本の根本的經濟策は支那を利用するによりて成立

するのである。支那を利用するには日本の政治的勢力を必要とする。然るに米國に屈伏することは支那に於ける日本の政治的勢力の失墜となる。日本の支那に對する政治的勢力の失墜は即ち日本の國家經濟の根本策を破壊し、日本人の生存及び生命の問題に關係するに至るのである。而して倫敦會議の結果は日本の將來の爲め日本人の生命生存を脅すに至るものであることを知らねばならぬ。

### 第五 國家危機の到來

大正十年に於ける華府會議に伴ふて二個の重大なる案件が決定せられた。山東還付と石井「ランシング」協定破棄とがそれである。山東還付とは既記の如く日本が歐州大戰中日英同盟の誼によつて、當時獨逸國が經營したりし青島を攻略し、山東鐵道等の利權を獲得したのである。是れは決して外交や談笑にて得たのでなくして、實に鮮血を流して獲得したものである。これを支那に無條件に還付するのであつて、この事

は米國が我が國に強請し實行せしめたものである。

石井「ランシング」協定とは既記の如く大正六年石井菊次郎氏が米國々務長官「ランシング」氏と談合して米國をして滿蒙に於ける日本の特種權益を認識確定せしめたる協定である。而してこの協定は華府會議の結果による九國條約によりて見事に葬り去られたのである。

華府會議に於て日本が米國に屈伏したる結果は遂に山東の還付を餘儀なくせられ、滿蒙の特種權益さへも認められなくなつたのである。即ち一を譲りたるが爲め更に二を譲り三を譲つたのである。而してその結果は如何。

從來日本政府の顔色のみを窺ふて居た支那政府が、華府會議後反轉して米國政府の顔色のみを窺ふことゝなつた。日本の如きは最早顧慮するの必要がないと思惟した。是に於て支那政府は國民を使噓して連年日貨排斥を行ふた。上海に於ける日本工場 of 罷業と妨害、南京漢口に於ける日本商人に與へたる侮辱等あらゆる不利益と耻辱とを

日本人に加ふるに至つた。更に滿洲に於ける日本人の利権さへも是を奪ふに至り、朝鮮人を迫害し、日本商人を壓迫した。斯くして日本人の勢力は漸次衰へて日本人は支那より撤退せんとしつゝあるではないか。

而して今亦倫敦會議に於て米國に屈伏し、補助艦を譲りたる結果は如何に進展するであらふ。噫昭和十四年（一九三九年）米國の八吋砲巡洋艦十八隻が竣成し、その海軍の實力を得たる時は、米國が一大要求を日本に提出するか、然らざれば支那をしてこれを提出せしむるであらふ。一大要求とは何ぞ。旅順大連の還付及び滿洲よりの撤退である。然かも是の時に於て日米兩國の海軍力は左の如くである。

米	國	戰	艦	一五隻
日	本	戰	艦	一八隻

戰	艦	九隻
八吋砲巡洋艦		一二隻

斯くなりては日本は最早米國の敵ではない。戦はずして日本が米國に屈伏して滿洲、旅、大を還付するか、それとも國家の全滅を賭しても名譽ある一戦を試みるかの分岐點である。而してこの場合支那が米國に加擔することを覺悟せねばならぬ。是れ眞に皇國の存亡に關する危機である。而かも是の危機が今後十年以内に來ることを覺悟せねばならぬ。

## 第十一章 戦争の誘發

### 第一 戦争を誘發する軟弱外交

明治以來我等が經驗する處によれば、日清日露の兩戰役の勃發したるは常に軟弱外交に因るのである。

日清戰爭の原因は當時日本が支那を東亞の大國として恐れ、定遠鎮遠の戰艦の威に懼れ外交上に於て常に支那に一籌を輸したる結果、支那は日本を輕侮し朝鮮に關する北京條約を無視して支那が朝鮮に無通告の出兵をなしたるに歸因する。若しも我が外交が強硬であり、帝國の權威を示したならば日清戰爭は起らなかつたであらふ。

日露戰爭の原因も亦然りである。當時我が國は偉大なる軍備を擁したる露國の威容に懼れ、露國の滿洲出兵を痛撃せず滿洲駐兵を嚴責せず、斯くして露國は傍若無人の行動をなし、遂に露國が朝鮮政府に手を下し、旅順に築城するに至り始めて戦争を開

始するに至つたのである。

軟弱外交が常に敵國をして横暴を極めしめ、而してこの横暴が遂に耐ふる能はざるに至つて、換言せば戦争の外救ふ能はざるの極點に至りて遂に開戦をなすのである。是れ實に過去に於て我等が經驗したる處である。而して今や又是の苦き經驗を繰り返しつゝあることは遺憾である。

孫子が「兵は國の大事國家存亡の岐るゝ處苟くもすべからず」と喝破したる如く、戦争は苟もすべきものではない。然るに遂に戦はざるを得ざるに至らしむるものは軟弱外交である。國家を危険に導くものは實に軟弱外交である。國民は須らく我が霞ヶ關を監視すべきである。

## 第二 日露戦争前の外交

我等は三十年前に經驗したると同じき經驗を今日繰返さんとしつゝあることを頗る

遺憾とするものである。請ふ少しく三十年前の事實に就て語らしめよ。

今より三十年前に於て世界に雄強を争ふたるものは、英露の二國であつた。英國は世界に於ける大殖民國であり、北米、亞細亞、亞弗利加及び濠太利亞に於ける殖民地を有したると同時に、支那に於て大なる經濟的勢力を有して居つた。而してこの時代に於て英國に拮抗し得たるものは露國であつた。露國は「カザリン」女帝以來漸次西比利亞を占領し、遂に亞細亞の東端「カムチャツカ」に達したが、英佛對支那戦争の後、その仲裁を名として沿海洲を占領し、是に浦潮港を發見したが未だ完全なる不凍港ではなかつた。而して西比利亞に鐵道を敷設するや支那に強要して、北滿洲を横斷する東支鐵道を敷設し、更に該鐵道の一節哈爾濱より旅順に達する鐵道を敷設し、旅順及び大連に不凍港を發見したのである。時恰かも支那に義和團事件發生し列國は兵を派して北京を圍んで是を陥れたが、露國は是を好機會となし鐵道保護の名の下に滿洲に駐兵し、義和團事件の終了後も撤兵せず、更に支那を強迫して密約を結び、永く

滿洲を占領せんとするの野心を遂げんとした。是に於て我が國は露國に抗議したけれども露國はこれに應せず猶ほ撤兵しなかつた。

抑も滿洲は明治二十七八年我が國が支那と戦ひ、その勝利の結果下關條約により日本に割讓する約束の地であつた。然るに是の條約の締結せらるゝや、露國は獨、佛兩國を誘ふて日支の條約に干渉し、日本の滿洲割取は東洋の平和に害あるものと稱しその還付を強要した。當時日本は戦後の疲勞と露、獨、佛に抗するの國力なきを認めこの干渉に屈して滿洲の南部を支那に還付したのである。怨を吞んで還付したのであつた。然るに露國はその舌の根未だ乾かざるに事を義和團事件に寄せ兵力を以て滿洲を占領することは最も不正義なるものである。是に對し我國は抗議をなしたるも飽迄是を徹底せしめなかつた。是が抑も當時の外交に於ける第一の失策である。何となれば彼は白晝公々然として、その不正義を行ふに拘はらず、我は日清戦争に於て國民の鮮血を流して得たる地方を敵に委するからである。是の時に於て我が政府は最も強硬

に露國が嘗て主張したる滿洲占領は東洋の平和に害ありとして、その兵力占領を痛撃すべきであつたのである。而かも事遂に是に出でず一片の抗議書を提出したるのみである。これ實に日露戦争誘發の第一階梯であつた。

露國は日本の微弱なる抗議を物ともせず、猶ほ滿洲占領を繼續したが明治三十五年日英同盟の締結を見て、稍々戒心する處あり將來十八ヶ月間を三期に分ちて、撤兵せんことを約したが、其後露國は第一期の撤兵を實行したるのみにて、その後公約を實行せず、且つ旅順の要塞を修築するに至つた。是の時我政府は更に大々の抗議を提出すべきであつたが、遂に是を行はずして露國のなすが儘に任したのである。是れ實に露國を畏懼したる外交上の失敗であつた。而して日露戦争を誘發したる第二の階梯であつた。

斯くして露國は我が日本を侮つた。彼は更に當時我國の勢力圏であつた韓國の政府に手を入れた。而して韓國政府も亦露國に依頼するに至つた。加之露國は鴨綠江の下流



なる龍岩浦に築城するに至つた。斯くして問題は最早滿洲の領否ではなくして、朝鮮の脅威となつた。是に於て我が政府は露國と交渉し遂に太同江畔に中立地帯を設け、韓國を兩分して露國の脅威より脱せんとした。是れ實に何たる卑屈なる外交であつたらふ。斯くして露國は益々我を見縊り我を以て戰ふ能はざるものと誤解したのである。斯様なる屈辱的談判に對しても露國は遷延その日を送り、その間にその兵力を滿洲及び東部西比利亞に送り、日本を威壓しつゝその外交的主張を貫徹せんとしたのである。斯様に朝鮮に中立地帯を設くる如き屈辱的外交は益々露國をして我を輕んせしめたるものであつて、是れ實に日露戦争を誘發したる第三の階梯であつた。

是の形勢を見たる我が朝野は沸騰した。對露同志會の成立となり七博士の獻言となり、而して是の儘遅延せば戰ふも勝つ能はざる窮境に立ち至ることを恐れ遂に御前會議の開催となり日露戦争は開始せられたのである。軟弱外交退嬰外交が常に國家を戰爭に誘致するの事實は上記の通りである。

外交は國家の主張を貫徹すべき一個の手段である。國家の主張が正義であり、正當である以上、斷々乎として是の主張を貫徹すべきである。然るに言ふことも言はずして唯だ彼等の巧言美辭に翻弄せられて屈伏復た屈伏をなす結果は、斯の如く戦争を誘致するものである。是れ我が屈伏は彼をして我を侮らしめ我を與し易しと感せしむるからである。

是を華府會議以後に於ける狀勢に見るに、日本軍が鮮血を流して攻略したる山東省の還付は、即ち日清戦後に於ける遼東の還付であり、石井「ランシング」協定の破棄は即ち日清戦後に於ける露支の密約であり、暗黙の滿洲占領であり、而して今日の倫敦會議は正に露國の東方兵力輸送である。斯くして同一經驗を辿りつゝ日米戦争に向ひ突進しつゝあるのである。

### 第三 「クロバトキン」の戰略

我等は想起す。明治三十六年日露の風雲漸く急を告ぐるや、露國は一方に於て旅順に築城し、龍岩浦を修築すると同時に他方に於て朝鮮に關する外交的折衝を成る可く延長し、是の間に於て當時西比利亞各地に散在したる十軍團即ち二十個師團の兵力を

「バイカル」湖以東に集中せんとしたのである。是が「クロバトキン」の戰略であつた。是時に當り若しも我が國が「クロバトキン」の計略の陥穽に陥り開戦の時機を延期したならば、その西比利亞鐵道による軍隊輸送は益々進行し、而して明治三十七年の夏以後に於ては恐らくは彼の計畫せる如く、西比利亞の十軍團即ち二十個師團は全部「バイカル」以東に集中を完了したのであらふ。斯くなりては當時十三箇師團しか有せざりし我が陸軍は假令猛將勇卒より成ると雖も、露軍に勝ち得るの勝算は頗る薄弱となり、従つて外交的に我は彼に屈從せざるを得ざるに至つたであらふ。

今日米國の行はんとするものはこの「クロバトキン」の戰略である。彼は先づ戦はずして我を屈せんとするものである。彼は今後六七年の間我が艦船の建造を停止し、

而かも彼は是の間に於て十七隻の八吋砲巡洋艦を建造し、主力艦補助艦合計百餘萬噸の大海軍を整備し、老齡に達し而かも噸數彼の六割に満たざる我が海軍を撃破せんとするものである。斯くなりて我に勝算なければ我は外交的に屈伏するか然らざれば全滅を賭して一戦を交ふるのみである。是の曉に於て國民は悲鳴を擧ぐるとも涕泣するも甲斐なきではないか。

#### 第四 次に來るものは滿洲拋棄

今日米國に取りてその野望を實現せんが爲めに最も邪魔となるものは、支那に於ける我が日本の勢力である。是が爲め米國は歐洲大戰後、先づ英國に慫慂して日英同盟を破棄せしめた。更に大正十年に於ける華府會議に於て青島を支那に還付せしめた。而して我が海軍の主力艦を彼の六割に制限し、且つ滿蒙の我が特種權益を認めしめた。石井「ランシング」協定を破棄した。斯の如き米國の外交手段によりて我は遂に鮮

血を流して得たる青島及び山東省の總ての勢力を抛棄した。

然しながら事件は是のみにて落着はしない。昭和十一年以後に於て米國がその海軍軍備を完結し、百萬噸以上の大海軍を完備したる曉に於て、その實力を以て我に要求し來るものは滿洲の抛棄、旅順大連よりの撤退である。是の時に於て我は米國の要求に應じ涙を吞んで滿洲を抛棄するか、若くは勝算なき戦争を開始するかにある。

我等は十萬の白骨を埋め鮮血を染めたる滿洲を抛棄する能はぬ。感情に於て然りである。我等は鴨綠江と圖們江によつて僅かに境域をなす朝鮮を掩護する上に於て滿洲を抛棄し能はぬ。國防に於て然りである。然かも勝算なき戦争を開始し、一敗地に塗れたる時は如何にすべきや。三千年の名譽ある國家の歴史を如何にすべきや。

## 第十二章 戦争の覺悟と準備

### 第一 敢て米國民に宣す

我等は敢て米國民に告げんとするものである。我等日本民族は平和を愛好するも、而かも國家の名譽、國民の死活の問題に關しては劍を執つて國家の敵と戦ふに躊躇せざる熱血性民族であることを告げんとするものである。

見よ。今より三十五年前日本軍が遼東の野と渤海の波との間に支那軍と戦ひ、その結果として下關係約を締結して滿洲南部遼東の野を我が有に歸したるに際し、突如として露、獨、佛の三國干涉に遭遇し、當時戦後の疲勞と國力の恢復に餘念なかつたが爲めに已むを得ず、恨を吞んで一旦戦争によりて獲得したる遼東の野を支那に還付したが、是の時の國民の熱血は如何に迸出したかを米國民は知るや知らずや。

斯くして我等は十年間臥薪嘗膽その實力を養ふた。而して是の恨を報復せんことに

努力した。而かも露國は我等國民の熱情を解せず幾くもなく滿洲を占領し、朝鮮を脅かし我國の名譽と我國の生存の問題とを蹂躪してあらゆる横暴を逞ふした。而して遂に劍を執つて露國と戦ふたるは我等である。而して再び遼東の野と黃海及び日本海に戦ひ遂に露國を屈伏して我國積年の遺恨を晴らしたることを記憶せよ。

更に世界大戰の勃發するや我等は曩に日清戦争後、日本の遼東獲得に反對し而かも其後支那山東省を獲得したる獨逸と戦ひ遂に膠州灣を占領し、青島を攻略して昔日の遺恨を晴らしたることを記憶せよ。

我等は常に平和を愛好する。それ故に平時外交に於ては互讓の精神により譲り得る最大限を讓歩する。我等は國際上の正義を尊重する。それ故に平時外交に於ては正義の精神により國際信義を保持し、縦ひ我等に不利なる場合に於ても猶ほこの信義を保持せんが爲め讓る可きは讓るのである。然しながら敵手が不正義を強要し我等民族の名譽の問題と生存の問題に接觸するならば、我等は國家の運命を賭しても是の敵と戦

ふを辭せぬのである。我等大和民族は正義の民族であり、熱血の民族であることを記憶せよ。

汝等が「ヘードクトリン」と稱する支那門戶開放主義なるものは不正義なる野望である。汝等の國土は我が日本に五十倍せる面積を有して居る。汝等の人民は一億一千万に過ぎぬ。その一人當りの面積は我日本人の一人當り面積の約三十倍に相當する斯様な稀薄なる人口密度を有し、我日本の如き人口密度に達するには數百年を要するではないか。又その國內に金、銀、銅、鐵、石炭、石油等無限の富源を有して居る。將來是を開發するには幾百年を要するではないか。又汝等が有する國富は我が日本の數百倍であつて、今や汝等はあらゆる贅澤をなしつゝあるではないか。然るに斯様な人口密度、斯様な資源、斯様な富を持ちながら、猶ほ支那の土地を翹望し支那の富源を欲求し、支那の商工業を獨占し、その飽くなきの慾望を遂げんとするではないか。是れ汝等に對しては贅澤であり、是の贅澤なる慾望に關し他人の土地を翹望す